

平成25年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成25年12月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月17日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 12月17日 午後4時02分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	坪井泰博
勝浦病院事務局長	松本重幸	給食センター所長	豊岡和久
		会計管理者	
		出納室長	

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

5番国清一治君。

○5番（国清一治君） おはようございます。

議長の許可をいただきました。久々のトップバッターということで、5番議員、緊張感を持って質問をいたしたいと思います。

まず、1番目の町長の政治力についてであります。

私は長年行政にかかわってきました。初代中田町長を初め5代の町長に仕えてきました。それぞれの政治力については、私なりに理解しているつもりであります。

そこで、中田町長は任期最後の年を迎え、3月の所信表明で、残された任期、町の課題に全力で取り組む強い覚悟を示されました。残すところあと1カ月余りであります。果たして、そうなっているのかどうか。中田町長最後の議会でありますので、あえてその政治手腕を問いたいと思います。

質問の前に、答弁者について副町長に事前に了解をいただいておりますので、議長の計らいで追加をよろしく願いいたします。

それでは具体的に問いますが、まず2期8年間、町長の政治信条として取り組んだ政策は何か、このことは9月の会議で4番議員から、1期、2期を振り返っての質問がございました。私も今手元に当時の議事録を持っておりますが、3ページにわたる長い町長の答弁がありました。重複を避けるために、私は町長が初めて立候補したとき、公約といたしますか信条として掲げたことをどれだけ2期8年で政策として出せたのかどうか、その点に絞ってお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

私の任期も来年2月までというようなことでございまして、町長に就任をいたしま

して、2期8年にわたりまして町政運営に取り組んでまいりました。

きょうは、5番議員さんからは1期目というようなことで、平成18年に出馬したときの公約といたしますか、7つの主張というようなことでいろいろ掲げさせていただいたところでもございますけども、この中でも対話というようなことも、今回質問も出ておりますまちづくりの出前講座というようなこと、それから産業の振興、それから町内全域に自主防災組織を結成するなど安全・安心なまちづくり、乳幼児のことにつきましても、小学校就学前までの医療費を無料化するというようなことも掲げております。また、病院であります地域医療につきましてもさらに充実する、また交流によるにぎわいのまちづくりを進めると。それから、道路改良やごみ処理というようなことを掲げております。

その中で、10番議員の質問も出ておりますんで、一番最初に言った対話のことにつきましてはそのときにまた答弁させていただきますが、自主防災組織につきましても、県下でも一番早く全域で結成することもできておりますし、全町一斉の防災訓練も県下でも早く進めたところもございます。また、乳幼児につきましても、ご承知のように現在は高校卒業までというところで、これは四国で初めてというようなことも言われております。また、地域医療の勝浦病院につきましても、かなり高度な医療、マンモグラフィーから始まってかなり充実した診療施設になっております。ただ、医師の確保という点につきましては、十分でないところはまだまだございます。さらに、交流というようなことでございますけども、具体的にはここで掲げておりませんし、具体性も持たせていなかったんでございますけども、やはり道の駅というのが、私の2期8年の中でも最もインパクトの強い事業であったのではないかとようなことも思っております。道路改良につきましては、長年にわたりましての沼江バイパス柳原工区、そして中角工区につきましても、かなり事業としては進めていくことが県のご協力をいただきましてできております。また、ごみ処理につきましては、立川クリーンセンターも老朽化に伴いまして休止をし、小松島市に委託したというようなことで、大幅な経費の削減ができることもなっております、行財政改革に大きな貢献ができてるところでもございます。保育所の民営化につきましても、民間移管というようなことで、かなり保育時間の延長とかというようなことで、効果があったのではないかとようなことでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） かなりはしょって言っていただきましたが、私も前回の9月会議の4番議員の質問の議事録は十分読ませていただきました。その中の部分も何点かありましたけれども、中田町政は非常にシビアに政治力を発揮された。特に私が評価したいのは少子化対策、これは県下に先駆けて非常に町長のカラーを出したのではないかということで、この点につきましては大きな評価をしておりますし、2期8年、中田町長は非常にラッキーなところがあったと思っております。運も政治家の力のうちと思っておりますので、今の答弁で了解したいと思えます。

2問目に入りたいと思えますが、しかしですよ、しかしまだなし遂げていないものもあります。その一つが県道新浜勝浦線の改良・拡幅であります。きょうは、星谷区の三役の皆さん、ミカンとりで大変お忙しいところを傍聴に来ていただいております。それだけ、きょうの町長の答弁に大きな期待を寄せているからであります。町長も、この期待にぜひとも応えていただきたい。私も、今回この質問にかけておりますので、以下の質問について時間がなければ一部割愛もしますので、ご了承いただきたい。

質問を続けますが、県道拡幅については、私は毎回のように質問しております。星谷区の路線は町内でも最も事故の多い箇所であり、小・中学校の通学路であります。星谷地区では、年初めの常会——総会ですね——毎回大きな課題として出ております。非常に緊急を要するというので、ことしの春先から三役を中心とした会議を再三重ねてまいりました。

ここで、副町長に最近の経緯を再確認しておきますが、生比奈小学校PTA、星谷、黒岩、今山支部から保護者全員の署名を持って、この路線の通学路の安全確保と道路拡幅に関する陳情書が5月2日に町長に提出をされました。そして、6月10日、県知事に対して町長、教育長連名で要望書が提出をされております。これが1つであります。また、星谷区では11月19日に、区長代表に全世帯の署名をつけて、この路線の——星谷地区ですね——早期改良・拡幅を求める陳情書を町長に提出をしております。そして、先週の12月13日、岡本県議の計らいもあって、午後3時から東部県土整備局長近藤局長、同日午後4時から県土整備部中内部長に対して町長から要望書が提

出をされます。これが2つ目であります。

また、県議会においては、12月4日に岡本県議から、県道新浜勝浦線の早期改良・拡幅について知事に質問をしました。これが3点目であります。

ごく最近まで、この県道拡幅については、県に対して大きなアクションを起こしております。これで間違いないですね、副町長。

(副町長小林 功君「はい」の声あり)

P T Aの陳情に対しては、県が直ちに反応してくれました。これは、県道拡幅ではありませんが、交通安全施設の整備工事として、今山から黒岩、現在星谷と進んでおります。このことについてはありがたいなと思っております。しかし、星谷の地元はあくまでも改良・拡幅であって、今回の陳情に向けて地元星谷で区三役を中心に、約半年間かけて用地関係者一戸一戸を回って協力をお願いしました。これを裏づける用地買収の同意書を持って再度伺い、全員の署名と印鑑をいただいております。引き続いて全戸の署名、335人の署名をいただいて、陳情提出に至ったわけであります。地元としては、やるべきことは全てやったと思っておりますが、町長、この陳情から見える地元のやる気をどう見ておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今、5番議員からのご質問のとおり、今回地元の335名の方の署名、そして20名の地権者の同意書まで添えて、陳情書が町にも出されておりますし、また県にも文書として要望をしております。地元の方の本当に熱い思いといたしますか、並々ならぬ決意といたしますか、あらわれていると私も強く思っておりますし、再三にわたりまして県に対する要望活動も行っておりましたけども、今回だけは12月4日に、岡本県議が代表質問として質問もされております。それをした後、私も一日も早い段階で県に要望していきたい。そして、多くの地元の方とともに要望活動をしていきたいというようなことでございまして、時間的になかなかタイトなスケジュールの中で行いましたので、地元の3名の方においでいただきまして、部長なり東部整備局長にも、十分私からもお願いしたところでもございます。そうしたことで、熱意を十分感じておりますし、私も一日も早い着工に向けて最大限の努力をしていくことはお約束できると思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今、町長から少し踏み込んだ答弁があったです。地元の熱い強い思いは非常に受けた。地元で約束できる取り組みを今後したいということなんですけれども、もう一度13日の交渉を振り返ってみますと、町長から要望書を強い口調で申し入れてくれました。ただ、私たち地元が受けた局長、部長の答弁にはいささか疑念もありますが、再度副町長、町長、簡単で結構ですので、局長、部長の私たちに答えたところをどう受けとめているか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

今回の陳情につきましては、陳情書をいただきましてから、県の本庁の担当課長に今回の陳情の趣旨、また用地関係者全員の同意を得ていること、それから地元の住民の署名も得ていること、そういったあたりのことにつきましてはお伝えしまして、陳情の調整をお願いしていたところもございます。12月13日に、若干時間がたちましたが、陳情、要望の機会を得たわけなんですけれども、県の局長それから部長、お二方も基本的には同じような話があったかと思っております。まず、中山工区というのが今実施中ございまして、まずここを何とかしなくちゃいけないと。今ちょっととまっているところもございましたが、東側から何とか工事再開できそうであると。中途半端で終わらせるのではなくて、しっかりとした形で中山をしまいをつけて、その次の段階で星谷に移ることになると。そういうふうな形でのお話であったというふうに記憶しております。

以上でございます。

（5番国清一治君「町長、同じであったんでしょうか」の  
声あり）

○議長（大西一司君） いいですか。

国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長も多分今の副町長の答弁と同じかと思しますので、指名はしましたけれどもあえて聞きません。話が、私が思ったよりも早く進んでおりますので私もありがたいんですが、今中山工区の話がありました。これは、何回も何回も私は聞いております。しかし、中山工区を、これ繰り返しますが、15年たって260メ

ーターの計画路線の100メートルしかできてませんね、今100メートル。3割ちょっとですね。これは9月の答弁でもございましたが。そして、これが私が思っているのは、3年半、約1億二、三千万円の予算がつきながら工事ができなかった。工区で3年以上すると、工事はストップするというような話もあの場に出たと思いますが、これは副町長にお聞きしたいと思いますが、3年半、1億二、三千万円、工事がストップ、そのことについて副町長に答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 中山工区の状況について再確認したところでございますが、工事につきましては平成23年度が最後といたしますか、23年度まで行われておりました。ということですので、3年間というところまでまだ至っていないということでございます。

それから、その間についての予算の状況でございますが、それについては十分把握しておりませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 23年度に、何センチではない、何メートルかは知りませんが、はっきり言ってけさも担当課長からいろいろ話を聞きました。課長は、やはり地元に入っているいろいろな交渉もやられている、それはもう私は理解しておりますし、おおむね3年半は大きな工事はできなかったということで、私は解釈はしております。

話が進んでおりますのでここで再度聞きますが、それじゃあ中山工区を、例えばこの25年度に県の補正予算がついたら着工できるほどまで用地交渉が進んでいると理解してよろしいのでしょうか、副町長。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 中山工区につきましては、今議員もおっしゃったように、町としましても地元と対策等進めているところでございまして、25年度に入りましても用地交渉を進めているところでございます。

これも、若干お話があったかもしれませんが、今年度実施計画の修正測量と設計を予定しております。来年度以降につきましては、まだ現時点では明らかになっておりませんが、26年度予算の確保について強く県にも要望してまいりまして、先ほど言いましたように、県のほうは一定の形、しまいをとどめてから次にかかるということ



でございますので、予算の確保を強く要望しまして、なるべく早くそういった一定の形を整えることができるように要望してまいりたいと考えております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） いや、私が聞いたのは、用地交渉が、はっきり言って今星谷では一応用地買収に応じるという同意書をいただいとるんですよ。町長が言いました20筆の18件、実際はね。それぐらい具体的に進んでおるのに、中山工区はやると言いながら、用地交渉の完了しようということを言ってくださいよ。完了しとるということを書いてください。

○議長（大西一司君） ちょっと休憩します。

午前9時53分 休憩

午前9時59分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

それでは、今の質問に対して、中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど副町長のほうから申し上げたと思うんですけども、用地交渉についてというようなことで、修正測量もやっておりますし、次は設計というようなことでございます。議員も一緒に同席をしていただいておりますので、東部県土整備局の近藤局長の言葉で申し上げますと、お聞きしていただいております中山工区については、何とか東側から工事が再開できそうだという答弁もいただいておりますし、しっかり形を整えて、しまいちゅうんは中山を早く終わらせて、その次の段階で星谷に行きますよというような答えもいただいておりますし、部長に聞きましても、ことは少し工事もできるし、一応のけりをつけてから次に行きますよということでございますので、用地交渉の進みにつきましては、一応県の予算でございますのでつくとかつかんとかという今断言はできませんけども、県としてはそういう用地交渉の進みぐあいも十分認識していただいた中での答弁だと私は思っております。ですから、私もあの場でできるだけ多くの予算をつけていただいて、残さんように、行き着くところまで行ってもらうというようなことを再三申し上げましたこともありますし、また形を変えてもお金の中身は違ってでも、少しでもいいから形のあるものに、住民の強い思いがありますので、少しでもいいから道路拡幅をしてほしいというようなことも申し上げたところでございます。その答えがこういったような答えになっ

ているところもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） いや、今の答弁でまだ確証までは私は得ておりませんが、もう一点違う方向からちょっと聞いてみたいと思いますが、あの場で県議がほかの方法でやれんのかと。ほかの方法ね。私も意味がわからんですけども、ほかの方法でやれないのかといったことは、行とった人は多分聞いとると思いますが、これ副町長、県の事業としてほかの方法ということは、どういうことを想定されますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） つぶさに全てを把握しているわけではないんですが、今進めているのが県単道路改良でございます。ですから、この事業以外ということだとは思いますが。先ほど議員からのご質問がありましたように、今年度のPTAの皆さんからの要望に際しまして、交通安全対策ということで、ガードレールとかそういったあたりの事業をやっていたんですが、その中でも一部道路を● ●ったようなところもございます。そういったものがございますし、またこれも議員ご指摘だったと思いますが、県単局部改良というような事業もあるというようには聞いております。でも、いずれにしても、今すぐにどの事業でどうというのはちょっと申すのは難しいところがございますので、これから県単道路改良でなくても何かできるような、整備できる手法がございましたら、それを検討なり模索していきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は、先ほど副町長が少し触れました、県議は県単道路局部改良のことを言ったと思います。町内でも、今までにそういうやり方でやったと。何が言いたいのか、ここまで盛り上がった星谷の地元の熱を冷まさないためにもどこかで取っかかり、いろいろな方法で取っかかりをつけてほしい。私もあの場で言いました、測量だけでもできませんかと。答弁はなかったわけですけども、県議からはほかの方法もあるんでないか。それは町長はどういう解釈をしたかは知りませんが、私は何を求めていたかということ、私の感じですよ。これは町長の政治判断なんですよ、二者択一。県道は幹線なんですから、中山とか星谷、例えば今山とかほういう区

分でなしに、たった6キロの県道を改良する、私はできるところからやってください。まして、県が予算をつけながらそれを億という単位で流していく、これは行政なんてあり得ないと私は思っています。星谷と中山のけんかでも何でもないと。従来は、20年以上前は星谷が先にやってたんですね、これは。それもはっきり言って、用地ができないがために中山に変わった。だから、その逆もあるわけなんですね。もう中山が行き詰まっているんですから、この6キロの新浜勝浦線を通行するんは、星谷の人だけでなしに中山だけでなしに横瀬の人もそうです、町民みんなが通る。柳原がよくなった、吉田病院のところがよくなった、私はこれは非常にありがたい。みんなが恩恵を受けていると思うんですね。中山、横瀬にこだわることなく、できるところからやっていくちゅう、町長、この点もう一度してください、町単の道路の取り合いではないです、これ県単ですから。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 1市町村内で1路線の1工区というようなことが原則論みたい、ずうっと質問のたびに言われてきております。中山工区が、今事業としては滞っているというようなことでございます。一方、星谷の地区の住民の皆様方は、非常に強い思いで、工事に対する町なり県なりにアプローチが非常に熱心に出てきております。そうした中で、私といたしましては、県道といえども町としては中山工区で一定の地元の方の了解をもらうまでいって、それでなおかつ地元の用地交渉ができなければそれは断念してもらうということで、6番議員の質問に対しましても東側から、今まで西側でいったのを東側からしてでも、先ほど来も話したとおりで予算をつけてもらって、早く結論といいますか、しまいができるような状況にしてほしいということございまして、県道でございますのでこの辺がちょっと私もどこまで、要望は十分今までもしております。県議を通じていろいろ、このたびの代表質問でもしていただいておりますけれども、代表質問の中で知事なりからの答弁はいただけなかったのがちょっと残念な思いもしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 結局、ここに町長名で知事に対して出された要望書を持っています、要望書ね。あのとき初めて私見たんですけれども、文面は地元星谷の文面その

ままである。ただ違うところは、町長の名前で強く要望するという事は、私は中山工区をある程度見切って、星谷工区にかかるという言葉があの場合であるかなど。多分、あの要望の会は事前に前日の2時ですね、副町長が私に電話くれたん。星谷の人、地元の人をできるだけ多く集めてくれ。私にとっては、このミカン通りの農繁期、忙しい中、むちゃぶりであったんですけれども、ちゅうちょしました。一時は、これ一旦やめようかという話も出たはず。しかし、これを逃したらもう県に要望するチャンスは当然年内にはないし、年明けても非常に忙しくなる人もおりますので、これはもう今やっとなかなかんということで、区長に頼んで代表でいいから行ってくれということで、それはなぜかといったら、部長まで行ってまさか中山工区のこと星谷は無理じゃというような、まあ無理じゃとは言いませんでしたが、すぐにはできないような話になったわけですから、はっきり言うてあの後皆さん、出席者4人で寄って話ししました。何で行ったやかわからん、この忙しいときに。これ本当の話。私は、町長がはっきり、中山工区を見切りつけて星谷工区をやってくださいという話があると、私はこう思っておりました。

もう一回繰り返しますが、町長、26年度には県の予算、相手があることやけんわからないと、それは当然ですが、県に対して私はああいう決まった場でなしに、間でも再三県に対して要望してほしい、足を運んでほしい。私はそれははっきり言いますが、副町長の役目なんです。副町長の役目と思っております、私は。県からおいでて、県の太いパイプを私たちは期待をしてるんですから、それをこれからも続けてやってもらって、26年度には着工を必ずするという答弁を、町長、最後にしてください。そうでないと、私もこの結果を地元を持ち帰って説明をせないかん。私が中山工区があるからと言っても、それはもう理解できんのですね、もう。工事が中断しているところがどこが工区など、はっきり言う人もあります。これ、来年度もできんということになったら、町長、私地元で説明に来てもらいたいと思います、これは。町のトップとして、できない理由をはっきり地元星谷区民に説明をしてもらいたい。私は出席要請もしたいと思いますが、そうするまでもなく百歩譲って、26年度には着工してある程度の見通しをつけるということ、町長、言ってください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 26年度からの工事着工というようなことでございます。先

ほど来いろいろお話もさせていただいておりますし、県のほうにも要望といいますか、活動と一緒に行っていただいたところでもございます。県としましては、時期的なことまでは十分答弁はしていないというような、私が先ほど申し上げたとおりでございます。考え方としては、先ほど担当のほうからも申し上げましたように、平成25年、本年度には中山工区の道路の修正測量をし、設計をして、26年度に予算計上して、中山工区にできるだけ早い予算をつけてもらって、早期の完成を目指すということでございまして、普通に考えていけば、平成27年の早い時期に星谷工区に取りかかれるように、私のほうからも強く要望していきたい。27年度の早い時期を見て星谷工区がいけるように私自身も一生懸命に、再々申し上げますけども、335人全住民の皆様方の要望書が出ておりますので、その議員の志は十分理解もしておるつもりでございます。県にも強く要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私も、県議会の岡本県議の代表質問の後で、たまたま知事にお会いしました。たまたまですよ、ほれは。知事、新浜勝浦線よろしく願いますと言ったところ、あの陳情、町長に対してやったな。えっ、知事に対して出したらいんですか。この前、知事に直訴できるんですかと私は副町長に聞きました。私は知事に知事室で直接陳情したことは、担当課長のときにありましたので、そういうことは簡単にできるんかいなと思ったんですけれども、それは手順もあるし、なかなか難しいでしょう。そうでなくとも、私は町で解決できるというように解釈しております。

中山工区、私は新浜勝浦線で一番危ない場所と思ってます。あの細いところは年中私も通っております。ただ、あそこは多分ここ数年は無理だという、町も県議も私も、あそこはもう無理かなという思いをしておりますので、早く中山工区をできるところまで完了させて、西のそのままになっておりますグレーチングのないところ、よく車が落ちるそうでございます。あそこで人身事故でもあったら、これ県の責任ですね、完全な県の責任。そうならないためにも早く終了して、星谷工区にかかっていただきたい。きょうの結果は、地元の皆さんはまだ十分納得はしてないと思いますけれども、これ何回言っても、町長は一旦中山工区をできる範囲で終わらせたい。これ

は、はっきり言って県の局長も部長もそれらしき、いかにして終わらすか、そういうことは言葉の中にも出ておりましたので、私は26年度着工が必ずできて見込みをつけて、中山工区を一時休止するという形で星谷工区にかかっていただけということ、町長、最後にわかりましたということで結構でございますので、お答えください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私、答弁をさせてもらって、その26年度というような話はありませんので、27年度の早い時期というのを2回答弁として使わせてもらっております。26年度に予算を大きく計上していただきまして、県のほうにですよ。早期の完成をして27年度の早い時期に星谷工区が再度着工できるように強く要望してまいりたいと思っております。県議ともどもこの点については、県のほうにも再度お願いに行くようになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 町長のかたい決意がありましたので、この質問はこれでおきますが、私はなお次の会議においても進捗状況、中山の工区も含めて毎回、星谷工区にかかって完了するまで、それはいたらですけどね、完了を見たいと思っておりますので、町長のかたい決意を信じてこの質問を終了させていただきます。傍聴の方、ありがとうございました。

次に、基幹産業、基幹作物の将来ビジョンについてであります。

このことも私は何回も質問しておりますが、私も今いろんなところでミカンとりもさせていただいておりますが、今勝浦農業、特産品のミカンは、私が思った以上に急激に衰退をしていると思っております。今、町長はどういう認識でおられますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 基幹産業でございますミカンづくりというようなことで、急速に衰退をしているという議員のご指摘ではございます。私といたしましては、統一の段ボール等で高品質、高価格のブランド化を目指して、一生懸命に前に進んでいるというような認識をいたしておりました。また、来年の2月には、ミカン産地の活性化シンポジウム、そうしたイベントをしながら、広くブランド化に対する認識を深

めていただくというようなこともやらせてもらっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は、この基幹産業の質問するときに、もう町長の答弁はわかっただけですね。きょうは触れませんでした。あとはトップセールス、いきいきファーマーズ——営農講座ですね、これは担当課長に聞いても町長に聞いても同じ答えなんですね。私にとっては意味不明、全く先が見えない。といいますのは、段ボールの話は最後に出るようでございますが、これも一番先端の話なんです。私は、ミカンづくりの話からしてもらいたい。今、ミカンとりさんがおらんのです。ミカンとりの手間がのうて、ことしは天気が続いたので比較的早く終われるんですが、日に日にミカンとりさんを探すのに苦労されとる。ミカンつくるところか、ミカンにかかわる人がいなくなる、高齢で。そういう基盤事業のところから話をする人が今の勝浦町にはおりません。後で同僚議員からも設問があるようですので深くは入りませんが、町長、3選出馬をされると表明をされております。当然、この基幹産業、基幹作物のミカンについては触れていると思うんですね。これは初代の中田町長から初め、それ以前から50年以上にわたって基幹産業、基幹作物、ミカン、これを言い続けて当然発展もしたところもありますが、今もう衰退の一途なんですね。やがて、私は基幹産業、基幹作物を町の重要施策から外さざるを得ないときが来るんじゃないかと心配をしておりますが、私自身はまだ改植でミカンをふやしております。今も改植の申請もしておりますが、中にはそういう熱意のある方もおられますが、町の行政に頼ってはミカンづくりはできない。私は町長に、この基幹産業、基幹作物を続けるのであれば、ちょっとビジョンを出していただきたいんです。トップセールスでなしに、もとのミカンをつくる担い手がいらないんですから、やがてなくなるというのはそこなんです。段ボールをつくっても、トップセールスを東京でやっても、もとのつくる人がいなくなったら、これは何の意味もない。そこらをちょっと触れてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 県下で1次産業、そうした会議の中でも出てくるのが担い手対策、高齢化の中で担い手がいらないというのがもう実態でございます。これで話題が、この間も農水省の人といろいろ話ししてはございましたけども、そうしたことで具

体的に、そういうふうなことで人・農地プランの中で新規就農者に財政的な負担をして、新規参入者を募っているというようなところでもございます。集約的なことにつきましては勝浦町になじまないというようなところでもございまして、議員が現在質問されているのは担い手の話が一番だと思っております。担い手がいればおのずと解決することも多々ございます。

そんなことで、勝浦町におきましても今年度まで3名の方の青年農業者が就農することに現在なっております、意欲ある若者の支援を強化していきたいというようなことで、今後とも青年の農業の皆さん方が意見交換できる機会づくりも進めていって、勝浦農業に位置づけて就農していただきたいという思いがいたしております。今後とも、新規就農者の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 後に関連質問がありますのでもう深くは言いませんが、今町長が担い手対策、担い手がない、当然であります。何で担い手ができないのか。生活ができない、ミカンだけでは。私たちは一線を引いて退職をしている、ミカンに頼っていないからできると私も思ってます。

最近にも聞きました。ミカンの専業農家の方の声を聞くと、少なくとも面積2町——2ヘクタールですね——2町以上と高い技術力がなければ経済的には成り立たない、ミカンは。私はそのとおりと。面積だけでもない、技術が要る。その技術は今の町政では、はっきり言ひまして私も産業課長をしてました。私も専業農家に言われたら答えることがほとんどでしたので、それはむちゃぶりはしませんが、町長が任期中でやりました指導員を導入したこと、これも一つのプラスであったと思いますが、試験場が西に行き、県のセンター、今まだ営農講座にかかわっていただいておりますが、ミカン専門ではないんですね。あえて言うなら、私もずっとおりますミカン組、これは今まで延べ300人以上、実際に大阪から来た人が勝浦に住んで今ミカンをつくっております。そういう人がふえてくれてこそ、そういう人が出なければ今のミカン畑は成り立たない。それ以上に、先ほど専業農家の声のとおりであろうと思っておりますので、町長、3期目を目指しているわけですので、これ基幹産業でいくんだったらビジョンを立ててください。後に関連質問があるのでそれ以上言いませんが、このベース



に面積と技術力，そこをベースに計画を立てなければ，トップセールスも段ボールもそれは私は否定するものではございません，はっきり言って。それはそれで必要だと思いますが，今それ以上にミカンをつくる人がいない。私たち団塊の世代がつくらなくなったら，本当に極端に減ると思います。そういうことで，新たなビジョンを立ててください。これはもう要望しておきます。

次に，命を守る防災・減災対策に課題はないのか。

これも私の政治信条の一つでございますので，毎回のように質問しております。南海トラフに対しての国，県の被害想定が出されております。本町でも予想を上回るような死傷者，家屋の倒壊が出されました。今の防災・減災対策だけでいいとはとても思えませんし，防災訓練をどうするのか。今，町として一番にやらなければいけないのは何なのか，町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今，こうした防災・減災対策に対する考え方としては，やっぱり町民の安全・安心な環境をつくり，生命，財産を守っていくというのが最も重要なことだと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 余りにも漠然で質問のしようがないんですけれども。近年の想定外の大災害を見てください。財産を守るということは無理なんですね。財産を守るための対応策，行政は私はもう無理と思います。命をいかに守るかなんですね。これは後々ありますし，これは毎回でも私は質問していきますので，時間もあって深くは言いませんが，現実に死傷者が210名出ますよと，これをいかにゼロに近づけるか，これは県も同じような目標でやってますね，ゼロ作戦ということで。

そこで，私も9月の質問のとき，県の本部，防災センターもずっと回って勉強しました。勝浦町は比較的安全なところですよ，県内では。津波もないし，大きな土砂災害も土砂崩れも想定をされていない。今なすべきことは家屋の耐震ですよ。そこで，通告詳細では副町長に，県の耐震計画が出ておりますのでそれがどうなのか。県下でどれぐらいそれに基づいて計画を立てていくのかの質問をしておりましたけれども，昨日副町長に聞きましたし，私ももともと県の計画は読んでおります。まさか勝

浦町にその耐震計画があるとは、私の勉強不足かもしれませんが、きのうまで知りませんでした。平成20年3月に策定をされております。県がその1年前ですね。努力義務にしては早く、これは県下全部できているようでございますが、私は何が言いたいか。私は両方の計画を読んでみました。全く県のコピーです、全く県のコピー。勝浦町に関係ないことがいっぱい入ってます。火山に対してどうするか、豪雪のときにどうするか、もう完全なコピーですね。変わっているのは、徳島県と勝浦町が変わっております。ただ、実績は違いますよ、実績はそれぞれコンサルが拾ったのかどうか分かりませんが。私は防災計画のときも言いました。コンサル任せ、防災訓練は各地区の自主性に任す。これ勝浦町、防災・減災に対して何するんですか。上部の計画は県とコンサルに任せた。身近な防災訓練は地元の自主性、勝浦町の防災訓練、たった2時間ですか。第7回がたってもほとんど内容に変わりがない。それを聞きますと、地元のそれぞれの自主性に任せている。勝浦町は何するんですかね。これはまた次の機会に質問しますし、この耐震計画についても、検証を他の場でこれはぜひしておかなければ、計画があるだけで何の役にも立たないと思っております。

ただ、私がここで言いたいのは、やはりすべきは家屋の改修であったり、耐震でありますので、町長、四国で初めてとか県下で初めてというところは余り好かんようでもないようでございますので、国、県の負担金で、町の負担金を町単をつけるぐらいの勢いで新しい施策を、3期目されると思いますので、想像して大幅な予算をつけていただきたいと思っておりますので、その1点だけ答えてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 南海トラフの巨大地震のことにつきまして、本町勝浦町のことも触れておりました。津波の被害はないものの、揺れによる建物被害が全壊が420、また半壊が760というようなことで、町内の約半数の家屋が被害を受けると。また、揺れによる死者数も最大限、冬の深夜であれば30人というようなことで、非常に甚大な被害想定がされておりました、驚いたところでもございます。

こうしたことを最大限に軽減するためにも、建物に対する木造の住宅耐震改修支援事業というのがございます。これは、2分の1、2分の1で30万円、30万円、60万円です。この耐震対策の工事費を見ておきますと、やっぱり1軒当たり約150万円ほどかかるんでないかという平均値でございますけども、そうなりますと、当然自己負担

が90万円というようなことをございます。なかなかこの事業に取り組む人が少ないというようなことをございまして、県にも、知事との会議のときにこの話をして、県に上げていただいたら町村も並行して上げれることもできるので、ぜひともお願いしたいというようなことも要望もしてあります。できなければ町単独事業としても、これからいろいろ経費の問題も出てきますので、そんなことも十分検討させていただいて、やっぱり数少ない、人口減少が続く中でございますので、生命、財産を守っていききたいというような強い気持ちを持っておりますので、こうしたことも新年度に実現でけたらなという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 新しい施策が新年度にはできるということに大きな期待をして、また機会があれば質問もしたいと思います。

もう一点、私防災で質問をしようとしておりましたのは、避難者をどう受け入れるかということでございます。これはもう時間の都合で割愛させていただきますが、私が一番心配しているのは、避難者数が発表されましたね、県から。勝浦が最大で1,900人、私が心配しているのは小松島市の避難者3万人ですね、人口の73%。市内が壊滅状態になったときに逃げ込む、避難するのは阿南でなければ徳島でもない、安全な勝浦に逃げてくるんですね、多分勝浦に。その受け入れ態勢を今から考えといていただきたい。これはもう大きな話ですので、次回に回したいと思います。

それで、時間も大分進んでますのではしよって言いますが、追跡ということで、私が1年間にいろいろな質問したことがどうなったのかということで、全てではありませんが聞きたいと思いますが、1番に消防常備化について、その後、副町長、どう進んでおりますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 消防の常備化につきましては、これまでの議会でもご答弁させていただいておりますが、9月までに数回、事務レベルで小松島市の消防本部に対しまして、常備化について打診は行っておりますが、今のところ進展はない、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 余り期待できない答弁でございました。

はっきり言って、双方の自治体の関係でございますので、いろいろな問題があるというの聞いておりますのでそれ以上問いませんが、前回高規格の救急車を導入ということ、これも導入することに決定しておりますが、1点だけ聞いておきたいのは、今小松島消防本部のOBの方が、救急指導員として勝浦町の患者輸送車の任に当たられておりますけれども、非常に評判がよくなって、勝浦町の救急業務がよくなったということの方々に聞いておりますので、元小松島署の消防職員ですから、これは常備化に向けても何らかの役を担ってくれると私は思っておりますので、引き続き新年度もいてもらいたいと考えておりますが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 救急指導員の配置についての継続というようなことでございまして、接遇、患者への待遇も非常によくなったというようなことで改善はされつつあるということで、大変私自身もうれしく思っております。議員のご質問いただいた趣旨は十分尊重させていただきまして、十分検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 新年度も引き続いてということで、私は理解をいたしております。

常備消防があるかないとでは、南海トラフ大地震に対して全く対応が違ってくると思いますので、今30年以内で50%ですか、確率。これは前からも言っておりますが、地元の消防団も求めていることですので、専門的な常備化をできるだけ早く進めていただきたいと要望をしておきます。

次に、2点目の交通弱者対策、このことは昨年12月、ことしの3月にも質問しておりますが、町長、具体的にどう検討されましたか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 弱者対策としまして、地域コミュニティーバス、デマンドについてのことでございます。

本年の10月3日に、デマンドバスが非常に進んでいると言われております美馬市とつるぎ町に、私自身、副町長なり社協の方々とともに勉強に行ってまいりました。事業概要やいろんな運行計画等々のことも調査もしてきましたし、現時点では課題もあるようではございますけども、特につるぎ町のところでは、同じように一緒に乗りまして、一般の人と一緒にというんでなしに車は別の車でございましたけど、一緒にずうっとついて上がったようなところでございまして、非常に厳しい山間部を上を下に……。

(5番国清一治君「余り詳しくはいらん」の声あり)

そんなところでございまして、勝浦町には十分参考にならないようなところの条件でもございましたけども、こうしたことを勉強することによりまして、地域交通のこと、民間バスが勝浦町は通っておりますので、そうしたところの兼ね合いの関係もありますので、今後とも民間バスが十分運行していただいている間に、十分、早急に検討もしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 検討されているということでございますが、担当課長もこの席におりますが、聞いてもらいたいと思っておりますが、もう一度言いますが、これは高齢者福祉計画を立てる前段のアンケート調査、ニーズで一番高かった項目ですね、これは、52%ですか。あの計画、26年度で最後ですね、たしか。これは、計画中に検討することじゃなくて、計画が始まったら実行することなんですね。私はそう思っています。計画中に実行しなければ、いつするんですか。

後、この関連で詳しくこれを詰めてくれる質問があると思っておりますのでこれ以上は言いませんが、それを念頭に置いて、あと1年なんですから。ことしもいっぱい公用車を買いました。耐用年数が過ぎてない公用車も買ってあります。私は、その中にデマンドバスが必ず入ると思ってた。それは入りませんでした。ぜひ25年度には、デマンドバスでなくても結構です、弱者対策、今のタクシー券だけでなしに本当に利用できるデマンドバスの体制を組んでいただきたい。強く要望しておきまして、●●の状況を見まして再度質問させていただきます。

次に、3番目の町長認定の障害者控除について3月に質問しておりますが、町長、

どうなりましたか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町長認定の障害者の控除についてというようなことで、この点につきましては、制度上の実施可能なものにつきまして要綱の整備や告示を済ませまして、平成25年度分の所得税確定申告から適用させていただきます。内容につきましては、議員ご指摘のように、介護認定4、5につきましては従来どおり特別障害者に対する証明書は出しております。今回から、介護認定1、2、3につきましても、全てのケースではございませんけども、日常生活の自立度によって一般障害者控除を受けられるような証明書を発行することといたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 町長から明確な答弁をいただきまして、来年度の申告からは使えるということで、ただこれは周知の問題なんですね。今までに19年から4、5級、これ詳しくは言いませんが、該当がありました。25年度の申告には、私が聞いたところでは該当者117名のうちこの申請票を出したのは4名。これは全く周知ができていなかったということでございますので、必ず1月広報にこの新しいものも含めて周知をしなければ申告には間に合いません。2月1日でなしに、1月広報にまだ締め切っとならぬですね。まだ間に合うと思いますので、ぜひ出してください。1月新年号を楽しみにしております。

最後になりますけれども、公設掲示場の整備と活用、これは小さなようで私にとっては大きなことですので、あえて追跡で出ささせていただきましたけれども、このことは、町長、老朽化対策も含めてどうされますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 公設掲示場のことでご質問いただいております。

町内に17カ所の掲示板がございまして、近年特にこの掲示板よりも電子媒体での情報提供がふえつつあるというようなことで、非常に利用状況が少なくなりつつあるというようなところもございまして。ただ、議員ご指摘のように、掲示板での情報提供でございまして、引き続き維持修繕は継続してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 維持修繕をやりたい，これは担当課長が答えたことなんですね。町長はこう答えたんです。掲示板を2段にするか，地域枠を設けるとか検討したい。はっきり言います。前17カ所あると言った星谷は，四つつじの一番見やすいところにありますが，ぼろぼろであります。しかし，一番見やすい。私は，勝手にポスターを張ってみました。逃げるように張りました。それは軽トラ市開催のポスターでありました。非常に見やすい。何人もが寄って見ておりました。それぐらい各地区には一番見やすいところにあるわけなんですけれども，張ってあるものはぼろぼろの紙切れ，あれを読んでいる人は私はいまだに見たことないし，私自身も読みません。

そういうことで，これは法的にほんなに問題はないと思うんです。前回のときに担当課長が，張るものの規約ですかね，どういうものなら許可しましょうとかという，そういうのが必要かと思いますが，告示を優先，間はほか工事のためですよ。地域の祭りとか，ああいう軽トラ市，桜祭り，ひな祭り，ホテルまつり，いろいろなこういうイベントがあるのに，ポスターを張る場所にみんな困っただけですよ。見にくいところに張らなければあかないし，個人のところは了解も要る。そういうことをこれ，町長，やったら地元の人には喜ぶますよ，中田町長すごいなって。前，スロープがつきましたね，集会所に。各集会所にスロープ，トイレの補修，てんちくやなんか，これは非常に皆が町長に対して喜んだと。今度も喜ぶますのでやってください，町長，最後に。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 公設の掲示板については，いろいろお話がありましたように，内容についての監督義務とかいろいろあるというようなことも承知の上での質問だろうと思っております。町民が大いに喜んで見ていただけるのであれば，クリアせなんだらいかん問題も，一緒に張るといふわけにもいかんところもあるんだろうと思っておりますので，余り検討，検討と言ふとまた追跡されますので，もう追跡されんうちに，何らかのイエスかノーかの結論を出していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私、この前張っても捕まっておりませんが、でき得れば、来年のひな祭り、桜祭り、これ町長も交流という名前の課まで、県下では珍しい交流の課までつくる一つの宣伝というのはこれ一番なんですから、ぜひ枠を仕切っても、地域枠で私はいいと思うんです。ここまでは地域枠、地域の行事、それに使ってくださいよと。その思いやりが、中田町長、それを町民は喜ぶんです。

そういうことで、今回2期目最後の議会ということで、担当課長には一切聞かなくて、副町長には失礼であったんですけども、町長に聞かせていただきました。町長も、3選に向けてもう動きを開始されているようでございます。ぜひ3期目も当選して、私が言ったことを実現してください。特に、新浜勝浦線を実現するためにも3選当選してください。

そういうことで、心にもないエールを送りまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で5番議員の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番河野道雄君の発言を許可いたします。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員、みかん会議の質問をさせていただきます。

まず、1項目めは体力であります。

今までこの児童・生徒の体力については何回かやってきましたんですが、やはりまだ気になるので、今回もさせていただきます。

児童・生徒の体力の低下は全国的な傾向であるが、特に山間部、学校の統廃合で通学距離が延び、スクールバスや自家用車で通学する児童が増加、運動量の減少が懸念される。生徒の体力についての質問は、私が議員になって初めての平成23年9月定例会であります。本町の児童・生徒の体力レベルを教育長にお伺いしましたところ、徳島県の児童・生徒の体力は47都道府県中最も低い47位でありました。徳島県の平均よ



り本町の生徒の体力が低いと答弁されました。2回目、平成24年3月定例会では、どうなった児童・生徒の体力という質問に対して、教育長は、震災の影響で全国的な体力テストはできていないが、徳島県独自の結果はできております。県独自の結果については、小・中学校ともに低いレベルであるという答弁でありました。今後の取り組みについて、教育委員会事務局長にお尋ねしましたところ、生比奈小学校はランニングを毎日実施している、それを今後も続けていくと。横瀬小学校はドッジボールや長縄跳び、マラソンをしているが、その上に鶴林寺遠足と校内一斉の水泳を考えている、こういう答弁。中学校では、全生徒に呼びかけて毎朝ランニングやトレーニングを継続的に実施している。学校としては、それぞれの実情に合わせ熱心に取り組んでいただき、ありがたく感謝をしております。が、発育盛りの子供、体力が非常に気になります。せめて、全国平均よりレベルアップしてほしいと私はいつも願いながら、この質問を続けております。

25年度の全国体力テストの結果を教育長にお伺いしたいと思っておりましたら、私の質問に合わせるように、文部科学省が詳しく公表をしていただきましたので、その結果内容は詳しくは問いませんが、それを見てもみますと、やはり徳島県は、全国最低水準から推移が続いていた2010年度までの低迷期と比べると改善の兆しも見えてきたというようにも言っております。13年度の徳島県の順位、これは新聞で見てもみますと、小学校、中学校ともに全国的な順位はレベルアップされておるようですが、1種目10点算用で8種目、80点満点で計算したところによりますと、全国平均よりはいずれも下回った。こういうことの結果が出ております。テレビでも毎日のように、徳島県の生徒の体力は全国平均より下回ってる、これ毎日のように放送されておりますね。そういうことから、私は何とかしてレベルアップをしていかなければいかんのでないかということで質問を続けておるんですが、全国的あるいは徳島県のレベルはわかっておるんですが、教育長にこの勝浦町の3小・中学校、横瀬小学校、生比奈小学校、勝中、徳島県のレベルと比較してどうなのか。詳しいことは要りませんが、県のレベルと比べるとどうなのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） お答えをいたします。

議員ご指摘のように、つい最近全国体力テストの平均が出ましたということで、新

聞にも先般載っておりました。そこで、町内の生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校の全国と比較したレベルはどうかというようなことをございますけれども、まず小学校でございますけれども、生比奈小学校と横瀬小学校を合わせて男女別にまず比較してみました。その結果、小学校の男女とも全国平均を上回っております。それから、同じように今度は中学校ですけれども、実は数値で言うことは現在もよくないということで、両方を合体して報告させていただきましたけれども、中学校については1校でございますけれども、ちょっと苦しいんですけれども、男子は国と県、両方あるんですけど、平均よりやや下位であると。女子は国の平均値、あるいは県の平均値ともに上位であります。ちょっと済んません、小学校は全国平均とだけ申し上げましたけれども、全国平均、また県平均よりも男女ともに上位であります。そして、総合的な体力得点でございますけれども、本町の児童・生徒、小学校、中学校とも全国体力テストの体力得点は、全国レベルに比べて決して低くはないということをございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私は県の平均よりどうなのかということをお願いしたんですが、小学校については全国平均よりは上だということは、徳島県の平均よりはいいということですね。それと、中学校については全国平均よりやや低いというような答弁があったかと思いますが、やはり全国的に見て、勝浦町の生徒もレベルは低いんじゃないかと私は思いますが、この現状を見て、教育長の認識はどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） ちょっと断っておきますけれども、中学校は全国平均、県と比べて男子のほうがやや下であるけれども、女子は国、県とも上回っておりますので、両方とも低いんではございませぬので、お断りしておきます。

その次に、現状をどう認識しているのかという質問でございますけれども、体力テストは実は小学校では5年生、それと中学校では2年生だけで調査をしております。そういった関係で、あとの学年はちょっと見にくいんですけれども、本町の児童、小学校5年生あるいは中学校2年生は、25年度の全国体力テストの体力得点、先ほど申し上げました体力得点なんですけれども、全国より決して低くはないということで、し

かし全国体力テストは小・中学校とも極めて限られた1学年、小学校では6学年ありますけど、そのうちの1学年、5年生です。中学校は1, 2, 3の2年生だけですから限られた調査であるということで、これをもって全体の体力がどうのこうのというのはちょっと無理があると思うんですけども、おおよそのレベルはわかると思っております。この体力テストを契機に、これから全学年の体力向上に取り組む努力を重ねていくということでございます。

それから、体力テストというのは、体力というのは食育とも十分大きな関連があると思いますので、食育の習慣とか、あるいは睡眠時間とか、家庭と連携した生活習慣等も大事になってくるんでなかろうかと思っております。こういう認識でいる次第でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私がお聞きしたかったのは、この現状、小学校では全国平均よりやや高い、中学校では男子は全国平均よりは低いけれども、女子については全国平均よりは上、これはもうずっと今までもそうだったんですね。男子よりは女子のほうが体力があったんですね、今までも。そういうことで、これ小学校は全国平均より上であるからそんなに力を入れてやらんでもいいんじゃないか、現状のままでいいんじゃないかという認識を持っておるのか、もう少し体力向上のために教育委員会としては力を入れていかないかんのか、そういうことをちょっと聞いてみたかったので教育長の認識をお聞きしたわけですが、この現状を見て、もう少し体力向上のために力を入れていかないかん部分があるんじゃないかどうか、そこらをちょっとお聞きしたかったので、済みませんがもう一度お願いします。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 決してこれに満足してはいけないと思います。体力というのは学校教育でもずうっとこの結果を踏まえて、今後とも向上に向けて取り組んでいく必要があると、こういう認識をしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 教育長は今後とも体力向上のために努力していくというよう

なお言葉をいただきました。

そこで、教育委員会として今後具体的にどのような取り組みをしていったらいいのかというような具体的な策があれば、教育委員会事務局長にお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 坪井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 申し上げます。

今まで既に、小・中学校のほうでもさまざまな取り組みを行ってまいりました。それで、今回平成25年度の体力テストにつきましては、1番を除きますけれども、全国平均以上の体力得点を得ておるのが現状かなと考えております。それで、学校での今後の取り組みといたしましては、今まで取り組んでまいりました施策、それを引き続き進めていくとともに、今後におきましても、体力アップのための総合的な学習であるとか、学校行事などにおきましてクリーン作戦であるとか徒歩遠足、そのような体力増進の計画なんかも必要になってくるのかなと思っております。

また、先ほど教育長も申しあげましたように、児童・生徒の体力の向上につきましては食育とも関連してくると考えられておりますので、これにつきましても引き続き指導をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今の事務局長の答弁を聞いておりますと、今までのやり方と余り変わりはない、教育委員会としての具体的な策はなさそうであります。

今少し触れていただいたんですが、今までは学校任せみたいなところがあったんですね。学校としては、体力向上には生活習慣の改善も欠かせない、それから県の課題として、以前から持久力の弱さが指摘されておる。学校としては、私はこういうことは十分知った上で、子供に対していろいろと工夫を凝らしてやっていただいております。各学校においては、早朝マラソンをしたり、あるいはいろいろな取り組みをやっていただいております。食生活についても、子供がすだち（巣立ち）宣言というんですかね、早寝早起き、朝食をしっかりとって元気よく登校しましょう、こういう宣言をしておりましたね。それぞれが子供もそういう宣言をしておるし、学校もこの持久力についても非常に熱心にやっていただいておりますが、教育委員会として具体的にどうされているのか、そういうところが私は見えてこない。学校のことは学校任せじゃとい

うようなところがあるんじゃないか。もう少し、この体力向上のために教育委員会として取り組むことがあるんじゃないか。私はそう思うから、こういう質問もしているところでございます。

そこで、ちょっとリラックスして、教育長、昔にちょっとタイムスリップしてみてもどうなんだろうかと私は思うんで、教育長の子供のころの遊びですね、どういう遊びをしていたのか。チャンバラごっこは私もようやったけん、そういうようなのはのけといて、学校でどういう遊びをしていたのか、またそれを今の子供に教えたら、もう少し体力もつくんじゃないかというような遊びもあるんじゃないかと私は思うんで、教育長の子供のころはどういう遊びをしていたか少し聞かせてもろうて、今後の参考にしていければいいんじゃないかと思います。教育長の子供のころの遊びを少し教えていただけますでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） いろいろ遊びは今と違ってありました。しかし、体力向上というようなものを考えてみますと、やっぱり何でもかんでもというような遊びで、メンコとかビー玉とかもありましたけども、自転車のスポークを全部外して、そして竹でころころ転がして走っていく、何ていうんですかね、あれ。自転車ごっこことかと言っておりましたけども、自転車の遊びと言っておりましたけども。それから陣取り、あれもかなり体を使います。それから、缶蹴りとか竹馬というようなのをつくったりして、バランスをとったりして、そういう遊びが思い出されます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私もいろいろと遊びましたが、私が一番学校で遊んだことについて、これは体力がつくんじゃないかという遊びは、教育長も今出された自転車のリングを竹の棒とか木の棒とかで転がして、一生懸命走るんですね。これは、自分が走るよりリングのほうの前におるもんやけん、一生懸命走れば走るほどリングが早いもんでそれについていけないかん。一生懸命これは走る。これは非常に運動にもなるし、体力もつくと思うんですね。

それと、もう一つ私が思うのは、何ていうんですか、ケンケンパーなんて言って遊んでたですね。地面に輪っばを描いて、それでケンケンしたりパーしたり遊んでいく

んです。跳んでいくんですが、それも単純に普通の輪っばを描いていたんではたつてくるんで、子供は子供なりに難所をつくって遊んだ経験があります。ケンケンのところの輪っばを前後に非常に長くして、それを跳ぶ。ケンケンの前が長いもんやけん、普通に跳んだんでは次のケンが跳べん、一生懸命それを跳んで、また次のところへも跳ぶんですが、それもなかなか遠いんで、片一方の足を上げたままバランスをとりもって、次の踏んづけるええタイミングを見計らって跳ぶんですが、そんなところを一生懸命やった。ケンケンのケンを縦長にしたら、ほんなん跳べるかいと言いもってでも、やっぱりそれに挑戦して、跳べたときにはああ跳べてよかったなあと、うれしさが増してくるし、行きかけのときにはケンは左でぞ、戻りは右ぞやいうて子供なりに決めて、一生懸命やった。これも非常にバランスをとる感覚も生まれるし、全身跳ぶ力も湧いてくるし、持久力もこれも非常に要る。長くすればするほど持久力が要る。こういう具体的な遊びも、今の子供はこんなやっとならへん。こういう遊びも教えてやったら、また体力のつく運動になるんじゃないかと私は思うんですが、教育長はどう思いますか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 確かに、今の子供たちは私たちの小さいころに遊んだそのおもしろさというのを全く知りません。それで、子供たちがどう反応するかわかりませんが、ぜひそういうのを取り入れてみたいと思っております。幸い本町には、地域ぐるみで学校教育を支援していくという組織ができ上がっておりますので、地域支援本部を教育委員会に置いております。それで、たくさんのボランティアの方をお願いしておるわけですが、そういうボランティアの方と、学校がどのようなボランティアをしてほしいかというようなことを仲立ちする方を、コーディネーターというんですけれども、勝浦中学校それから横瀬小学校、生比奈小学校とも1名ずつ置いていただいて、そして月に1回定例会を開いております。そこで、今までは昔の遊びというような、しめ縄づくりとかそういうのを一部やったこともあるんですが、ぜひ昔の、そういった私たちのころに遊んだ体力アップにつながるようなそういう遊び、それをボランティアの方に募って、そして指導していただけるような方向で考えていきたいなと考えております。これは、現在子供たちの読み聞かせであるとか、草抜きであるとかいろいろしておりますけれども、その中でまた違った方向づけ

で子供の健康づくりというように考えていきたいなど。これは26年度にはなると思うんですけども。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 教育長の答弁で、子供のころの遊びも取り入れていきたいという前向きな答弁をいただきましたので、ぜひそういう遊びも子供に教えて、体力アップにつなげていってほしいと私は思います。

そういうこともあって、児童と保護者を交えて体力向上策を検討してはというようなことをここに質問としてつけ加えたんですが、今教育長のほうからいろいろと月に一遍ぐらいはやっているというようなこともお聞きしたんですが、子供に、おまえは体力がやわいけん散歩やジョギングでもしてこいや、おやじは酒飲みもってそんなことを言ったんでは、これはなかなか子供にも効き目が薄いし、子供も行きにくいから、親も子供と一緒に体力アップにつながるように、子供も親と散歩なりジョギングするのは非常にうれしいし、親子のきずなも深まっていくし、そういう中では非常にリラックスして対話もしやすいんで、親子のきずなが非常に深まっていく。そういうことで、親子で体力向上アップにつなげていってほしい。親だけでなしに、じいちゃんばあちゃんも加わって、全員で体力アップをしていってほしいと私は願っております。

そこで、次の町民祭復活をというような質問に移っていきたくと思いますが、町民祭といっても人が集まらなかったら何もできない。幅広い年代層の方に集まっていたく一つの手段として、年齢別リレー、100メートル走を種目に組み込んで、年齢別でタイムを競う、年齢別ごとに上位3位を表彰すると、町民祭参加者には参加賞を、こういうようにして人を集める一つの手段として私はこういう提案をしたんですが、町民祭、私も今から四、五年前区長のときに町民祭に長縄跳び、これには10人要ると。それと、四人五脚、これに4名、この選手を区から選出してこいというようなことで、区に持ち帰って区会に諮ったんですが、区会委員の中では誰も行くという人がおらん。しょうことなしに婦人会さんをお願いしたら、区長の頼みやけん一生懸命集めてみるわということで、やっと10人でけて当日行ったんですが、運動場には誰もおらん。運動場には、ゲートボールのラケットというんか、バットというんか、それ

とボールを置いてあると、それとこうもり傘を反対に広げてバドミントンというのかな、そのラケットとバドミンの羽、それを置いてある。それを行った人が自由に遊ぶんですが、やってる人は誰もおれへんや。私もゲートボールさわったことないんで、どんなんかいなと思うてゲートボール打って、向こうにポール2つ置いてあるんですが、それを回って帰ってくる、それだけのことなんです、そういう遊びもしておったんですが、他の区長さんの姿も見えんし、ぶらぶらしよったら、ちょうど久国の区長さんにお会いして、誰も来とらへんでないか、寂しいのうちゅうたら、ほうじゃのうと。体育館の中ではわいわい言ようけん、体育館の中何しよんでちゅうたら、中山の区長さんは見てきたんだろうね、子供とお年寄りがゲームしよるわ、輪投げなんかしとるわ。私はそんなん興味ないもんやけん見に行かなんだんですが、その裏の建物の2階に体力テストをしとると。ほれでもしてこんかちゅうて行ったら、自分で幅跳びとか前屈みたいなんを自分でやってみて、その回数によって、あなたは年齢相応じゃとか、年齢より低いわ、年齢よりは体力があるわというように、自分でそういうテストをする、そういうことがあったぐらいで、ほかに余り人がおらん。少ししよったら、その縄跳びする人の選手たちが集まってきて縄跳びをしたぐらいで、ほかの人は余り集まらなかった。

人がおらんけん、そういうことになったんだろうと思いますが、その後は町民祭に行ったこともないんですが、町民祭はそれで終わって、今のK-F r i e n d s さんですね、がやっていたいのが町民祭のかわりかなと思っておるんですが、なぜ町民祭が終わって、ほのK-F r i e n d s さんにお任せをしておるのか、そのいきさつについて教育委員長にお伺いをしたいと思います。

○議長（大西一司君） 教育長やな。

北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 私も以前は町民祭に何回か参加をさせていただきましたが、やっぱり1年に1回で、楽しいコミュニケーションが図れるなあという感じは持っております。しかし、現在体力を本当にアップするということは、いろんなスポーツ、体力に関するメニューをそろえておりますK-F r i e n d s がありますので、私は地域に根差した総合型地域スポーツK-F r i e n d s という形で、親も子もいろんな形で参加できると思いますので、教育委員会はそれを支持しておりますので、



どうかこの地域住民の皆様の触れ合いの場として、そしてまた多くの町民の皆様に積極的に健康増進をK-F r i e n d sで図っていただければと思っております。

なお、町民祭が現在K-F r i e n d sに変わった経緯というのは、私は余り具体的には存じておりませんのですけども、少なくとも各方面の体、それからコミュニティーというようなもの、総合的に図れるのは、決して町民祭でなくてもK-F r i e n d sでいいんでないかと、こういうような気持ちを持っておるのですけども、そのかわった経緯というのは、濟んません、詳しくは存じておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 変わったいきさつはわからないということで、そこはそれでいいんですが、K-F r i e n d sさんがやっていることと町民祭とは別個のものですね。町民祭とは町民を挙げてのお祭りです。K-F r i e n d sさんがやってるのは、要は趣味的な運動、個々の趣味に合ったような運動を個々がやっていただいとる。これはこれでいいんですが、町民祭とK-F r i e n d sさんがやっていることは全く違うです。趣旨が。私は、町民挙げてこの町民祭を復活して、町民挙げて楽しむ。町民全体が一つのところに集まって競技するやいう場合は、町民祭の脇にないです。それをぜひ復活させて、町民祭、町民の方の全員のお祭りとして盛り上げる、これは地域おこしです。ぜひこういうやつをやっていただきたいと私は思っておりますが、この町民祭復活について、今度は町長の意見を聞いてみたいと思いますので、町長、お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町民祭の復活ということでございます。

この言葉からして、お祭りではないと。昭和63年からお祭りはよくないということで、町民体育大会というように名称を変えたという、これは町史の中に書いてあることとでございます。もともと、町民体育祭と称して昭和33年から始まったというようなことで11月3日、63年に町民体育大会と名前を変えたというような歴史も刻まれております。

それはそれとしまして、この町民体育大会、町民祭につきましては長年の歴史がございまして、子供からお年寄りの方まで広く楽しんでいたところでもございますけど

も、特に私も区長をしたこともあるんでございますけども、やはりいろいろ区長さんなり婦人会といいますと、やっぱり負担が大きいと。それと、途中からになりますけども、子供の数も減ってきて、なかなかリレー的、小学校対抗とか地区対抗のリレーもなかなかままならないというような、そうした人口の減少もありまして、だんだんマンネリ化をしてきたという歴史があるのは当然のことでございます、平成19年にあります国文祭の関係で中止をいたしまして、それ以後いろいろ協議を重ねてきておりまして、ちょうど平成20年に総合型のスポーツクラブのK-F r i e n d sができましたので、区長さん等の意見も聞きながら新たな町民祭を、マンネリ化もしてきてるので、新たなスポーツのイベントにしようというようなことで、スポーツフェスティバルというようなことで、K-F r i e n d sが中心となってやっていたということでございます。最初は本当にゲーム的なものだったんですけども、2回目、先ほど議員のご指摘のように、縄跳びとかひとつ多くの方が参加できるようなものにしていったらというようなことで、少し取り入れたところもございますけど、なかなか昔の町民祭のような地区の対抗的なイベントにならないというようなことで、盛り上がりには欠けたところもございます。

そんなことで、議会でもご質問もいただいております、協議を重ねてきております。中学校も改築ができて、グラウンドも十分使えるようになりましたので、それまでちょっと待つてほしいというようなことも答弁の中でも申し上げた経緯もございます。中学校も完成をいたしましたので、運動場も自由に使えるというようなことで、今回復活をというようなことも提案をされているんだと思っております。決して、私も議会の答弁の中で町民祭が絶対的にだめだと、開催しないというようなことは言ったこともなしに、できれば新たなものを加えながらというようなことで、マンネリにならないと、そんな評判もございましたので。老人の方から子供さんまで幅広くコミュニケーションを図りながら、またスポーツの秋を楽しんでいただく大きなイベントになればなと思っております。

ただ、住民の皆様方、いろいろお世話していただく方々の同意形成ちゅうんですか、やろうというような認識も持っていただかなければならない。そしてまた、行政が中心になるんでなしに、やっぱり団体なり、先ほど教育長からもお話がございましたように、K-F r i e n d sとかを活用して、団体ともボランティア的に出してい

ただきまして、自由発想なイベントになればなという思いがいたしておりますので、そうした合意形成を図りながら、私は十分検討する時期が来たのかなというように考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長の答弁を聞いておりますと、やはり町長が先に立ってやろうという気はなさそうなど。町民祭についてもK-F r i e n d sさんにお任せしておるような状態で、町長が先に立ってやらんかという号令をかけたら、これは皆それについていくと私は思います。これ町民祭をするというても、なかなか人が寄らん。人を集めるんに各区長さんは非常に苦勞をする、これは私もよくわかっておりますから、私は具体的に資料にもつけてあるんですが、この100メートル走でも1つの種目に組み込んでやれば、これ皆さん参加してくれるんじゃないかと。1つの私の案です。そういうものを取り込んだら、区長さんに余り迷惑かけんでも、自主的にそういうものに参加してくれるんじゃないかという願いもあります。何でほういうことを言うかという、私ももう2カ月ぐらい前、昼飯食いもってテレビをつけたんですが、そのときにちょうど90代か100歳のおじいさん、これが世界の記録に挑戦するんだというて、一生懸命走ってんですね。おじいさんの走るところはよう見なんだんですが、90代のばあさんが一生懸命走った。ひ孫ぐらいの子と一緒に、3歳、4歳ぐらいの子の中にまじって100メートル走るんですが、ちょっとの間は子供の中にまぜって走るんですが、しばらくしよったらやっぱりおくれていく。けど、100メートル完走して、一生懸命頑張ったけど記録には届かなんだ。もうちょっと頑張るわというようなことで、一生懸命取り組んでおる。すばらしいこっちゃんと思うて、私はこういうことからヒントをもろて、町で100メートル走、これも余り年齢を開けたらハンディがあり過ぎるんで、私は5歳ぐらいに分けてみました。小学校も入れたら一番いいんですが、小学校は5歳も開きよったらハンディが付き過ぎる。一年一年となりますとなかなか多くの種目になるんで、これは運動会でもでタイムを競ったらいいな。町民祭では、成人されている方、高校生以上を対象に15歳から19歳までとか、20歳から24歳までというように区切って、100歳までを区切ってみますと17組ぐらいできる。これを男女別に分けたらその倍、34ぐらいの組ができるんで、これで

タイムを競ったら、集まってくれる人もおるんじゃないか。私もこれがでけたら、足は痛いし、心臓も悪いけど、挑戦してみよう。早い人もおりや遅い人もおる、これがいいんですね。遅ければ遅いなりに、ことしは100メートル走に1分かかったけれども、来年も1分を維持していきたい。来年は1つ大きいなるけど、維持していきたい。できれば1分を切りたいなというような一つの励みにもなるんじゃないか。日ごろそういうことを思いながら、運動をしてくれる人もふえてきて、町民祭でそういう種目をやれば、日ごろの鍛錬したことを町民祭で披露できる。上位の方を表彰すると、これはお金でつるわけじゃないんですが、努力した人には少しでもご褒美をあげる。私はお金で書いたんですが、お金じゃなくても何でもいいんですけどね。町が発行する商品券でもいいし、そんなんよりはトロフィーがいいわと、記念品がいいわという方もおるだろうけど、それは町のほうで考えていただいて、そういう努力をした人にはそれなりのご褒美を上げる。日常の励みになるんじゃないかと私は思うんですが、町長はどうですかね。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がおっしゃるように、内容的にはいろいろ考えてやればいいことだと思っておりますし、そんなことよりも、いろいろ過去のいきさつ、いろいろあります。その中でも、なかなか人が集まりにくいとか、そんなリレーは困るとかいろんな話があつて、新たなものというようなところもございますので、私は消極的なというんでなしに、やっぱりやる以上は町が主催でなしに、民間の人にやってもらうにしても、やはり大勢の人が参加して、楽しくやっていただけたら大成功と。内容もさることながら、大勢の人が来て楽しむことが町民がコミュニケーションを図るというすばらしい場になればという思いがいたしております。決して後退しておるわけでもないし、積極的にも合意形成が図ればやっていきたいという気持ちは持っております。

ただ、内容につきましてもいろいろ検討もすることもある、ちょうど平成18年から、私のときから中止になったのかなあということも思っておりますので、8年なかったと。町民祭という体育祭がなかったというようなことでございますので、新たな気持ちで十分皆さん方の声を聞きながら、前へ進んでいきたいなという気持ちは持っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長，もう任期わずかで来年は新たなスタートになるんですが，この町民体育祭も新しくスタートさせていただきたい，ぜひ私は思います。

私はいつも具体的な例を挙げて説明をするんですが，こういう具体的なあれを上げると，町民祭となると区長さんには大変ご迷惑をかける，お世話をかける。できるだけそういうお世話をかけないで，町民がこぞって参加できるように何とかならんかいなと思うて，こういう具体的な策を上げてみたんですが，それは町長のほうで検討していただいて，民間に任すちゅうんじゃなしに，町長が先頭に立ってぜひやってほしい。区長さんを動かすためには，やっぱり民間ではだめですね，町が先に立ってやらないとだめですから。ぜひ，来年は町民体育祭言うたんだね，町民祭はいかんちゅうたな。それをぜひ復活してほしいとお願いをしておいて，この質問は終わります。

○議長（大西一司君） 河野議員，ちょうど時間が中途になりますので，一旦ここで区切らせてもらって，午後ということで構いませんか。

（3番河野道雄君「はい。よろしく申し上げます」の声あり）

それでは，議事の都合により休憩といたします。

1時30分から再開をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（大西一司君） それでは，ちょっと時間が早いんですが，休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 議長の許可をいただきましたので，午前中に引き続いて質問をさせていただきます。

項目2番目は，勝浦病院医師補充速やかに，これは前回に引き続いてであります。

9月のコスモス会議で医師確保の見通しはという質問に対して，松本病院局長は，常勤医師の補充についてのめどはない，徳大病院や県の支援医師，個人病院の医師にサポートしてもらう，厚生労働省では2009年から医学部の定員を大幅にふやしている

ので、8年後くらいには医師の増が予想される、こういう見通しを持っておると。また、町長は県の医師養成の取り組みに期待をし、治療に不足を来さないよう医師確保に努めていく、こういう答弁でありました。両方とも、8年後くらいには医師の増が見込めるけんほれに期待をしてる、こういう答弁であったかと思いますが、なぜこういう質問を続けてするかというのは、平成25年11月14日、今から1カ月ぐらい前に勝浦病院運営委員会が開催されました。その席上で、入院患者の減、ベッド稼働率の減、要因はどこにありますかという問いに対して、病院局長は医師不足です、ためらいもなくきっぱりとそう言い切った。それに加えて、胆石や大腸を診る医師も必要ですと、これは現場の生の声ですね。これを聞いて、私はこれは非常に深刻な問題であるから、やっぱり一生懸命これに取り組んでいかないと。こういうことで町長もその席に同席をしておったので、町長はこの現場の声をどう認識して、どう応えていくのか、町長の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦病院の充実というようなことで、前回ご質問いただいております。それとあわせて運営協議会での議事の中でのことを言われております。

今回に限った話ではございません。常勤医師の確保につきましては、現在内科医が2名と外科医の先生が1名というようなことでございまして、若い先生が1人やめられてますます医師不足ということになっておりまして、私自身も現在十分な体制でないというのは十分認識もいたしておるところでございまして、事あるごとに徳島大学の医学部第2内科の教授や、それから勝浦におったことのある岡久先生、これも徳大の先生でございます。そういうところに行ってみたり、県医師会の川島先生、これは徳島医療福祉専門学校の理事でございまして、せんだっても理事会で会いまして、先生もうお医者さんがいなくて困ってますというようなことで、医師会のほうでどうにかありませんかという話をして、またお伺いしますわと言うたら、もう来てくれんでも構わんけん、なかなか難しいというような話がありました。また、その足で県の医療政策課にも、川村先生というて、上勝の診療所におった先生でございます。なかなか優秀な先生でございます。その方ともお話ししたんですけども、総じて言えることは、現在の医師の偏在といいますか、なかなか難しいということしかも聞こえてこないのが現状でございます。決して、その不足しているのを傍観していることでもな

しに、できるだけしげく徳大へ行ったり、医師会へ行ったり、それから県庁に行ったり、そういうこともいたしております。先ほど申し上げましたように、町民の治療に支障を来さないようにというようなことで、引き続き医者確保に向けまして努めてまいり所存でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 同じ質問になるんですが、副町長に今の現状をどう認識しているか、副町長の認識をお尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 近年医師不足が全国的にも非常に大きな課題となっておりまして、そうした中であって、本町におきましても医師確保というのは、町における医療体制の充実を図る上においても非常に重要な課題であるというふうには認識しております。そういったこともございまして、私も町長からのご指示もあつたりして、市民病院に松本局長と一緒にご相談にお伺いしたりですとか、それからまた県当局にも勝浦病院の抱えているそういう医師不足の厳しい状況についてご説明をしたりもしてきているところでございます。

こうした中、県におきましては、平成21年度から徳大の医学部の推薦入試の地域枠というのを設けまして、意欲のある優秀な学生を推薦することによりまして、県内で地域医療を担う医師の養成、確保を目指しております。これはどういったことかといいますと、地域枠に推薦した学生が合格した場合、そしてその方が医師就学資金貸付金、奨学金でございしますが、これを申請してこれを受けた場合、仮に6年間通常の場合で在籍することになるんですが、6年間で1,000万円超えるぐらいの貸付金を受けることとなります。その方が県内の公的医療機関で勤めた場合、それが貸し付けを受けた期間の1.5倍ですから6年としたら9年ですね。9年もし仮に県内のそういう公的医療機関に勤めた場合、その1,000万円を全部免除すると、返済免除というのが期間は長いんですがその方にとっては非常に有利な制度になります。こういった制度もあつて、県内の公的医療機関での医師確保を図ろうと県はしているということでございます。これが平成21年度からでございますので、もう間もなくですね。といいますと26年度、すんなりいって26年度で初めて修了時点で卒業者が出てくるということで

ございますので、そういったことも大いに期待を寄せているところでございますので、今後そういった方に対するアプローチといたしますか、こういった形で県内の医療機関に勤めるようになれるかというのはまだはっきりしてないところがあるんですが、これからも県の情報を十分把握しながら、そういった方にもアプローチできるような方策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長も副町長もまだ医師の養成に期待をしとるというようなことですが、今現在勝浦町の医師、院長先生も61か2かな、ほかの先生も60代、あと続いて58ぐらいだったかな、もう60前後の人がおられるんですが、この人らは健在で勤めていただければ65までは勤めていただいて、あと医師の希望があれば3年延長できると。8年ぐらいは元気であれば勤めていただけるんですが、医師として生身の人間ですから、いつどういうことが起きるかわかりません。そういう中で、今の院長先生も医師不足が要因ですというように、きっぱりと医師が足らんという表明をしておるんですね、要因ね。そういう中で、今後この長い8年後ぐらいの医師がふえるであろうというふうに希望を持っておったんでは、その間どうしてつないでいくんか。ひょっとしたら、勝浦病院の医師が不足したら、勝浦病院というのもなくなるんじゃないかという心配がありますね。

いろいろと定住対策も考えてやっておる、新しい住宅を建てて、新しい人を引き込むというのも非常に大事ですけれども、住む環境の整備、これは特に大事ですね。環境整備ができておらなければ新しい若い人も来れないし、高齢化が進むこの勝浦町においては、医者というのは非常に大事である。この病院を存続していくためには、医師を確保することが特に重大なことや。定住対策の中でも特に私は重大と考えております。

そういうことで、副町長も県の職員でありますから非常に顔も広いし、また副町長の人脈を用いて、いろんな幅広いところに協力を求めていく。町長は町長なりに一生懸命やっておるんですが、町長の行けないところも副町長は足を延ばせる。そういう利点がありますね。そういうところも私たちも非常に期待をしとるんですが、副町長の決意のほど、できればお聞かせ願いたいと思います。



○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 先ほど申しましたようなご希望もさせていただいているんですけど、今議員おっしゃったように、私のほうの人脈であるとか、そういったものも活用して、何とか少しでも医師の確保に近づいていけるように、今後努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この質問は前回に続いて2度目ではありますが、これ以上聞いてもなかなかいい答えは出てこんかなと思うんですが、これはもう副町長がおる間に何とか確保していただくように、一生懸命取り組んでいただきたい。町長の行けないところは精を出すと副町長の役として、足を運んでいただいて、確保に努めていただきたいと私は思います。これは要望にしておきます。

次の質問をさせていただきます。

タクシー券利用、これもまた前回に引き続いてであります。9月のコスモス会議でタクシー補助券制度は要支援1、2の人が対象で、町内の医療機関に限定されているが、交通弱者が利用しやすい制度に改善してほしいという質問をしました。それに対して大西福祉課長は、現行の制度を見直し、利用者の拡大が図れるようにしたい、こう答弁されました。また、町長は、できるだけ早く結論を出し、利用しやすい制度にしていきたい、こういうことでありましたね。それを12月の広報を見ましたら、タクシー券が変わりますと。これまで町内の医療機関の間の移動に利用と、これからは町内の移動に利用、町内ならどこへでも利用できますと、このように変わっております。対象者は、今までと同じ要支援1、また要支援2の方、こう書かれておりましたね、広報には。ちょっと私の思ってたんと違うんで、これはちょっと聞いてみようかなということになりました。このことについて、大西福祉課長、これでいいんですかね。

○議長（大西一司君） いいですか。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答え申し上げます。

さきの答弁のとおり、何らかの利用者の拡大を見込むために、可能なものから実施

させていただきます。なお、これで全てが終了させるわけではなく、この制度の対象者は要支援1と2が対象でございますが、要件の中で、本人が町県民税が非課税であること、かつ本人に移動手段のないことが明らかなこと、それが要件になっております。したがって、移動手段がないという要件を立証できるような対象者を拡大することも、今後とも研究課題として取り組んでいくつもりでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 議会だよりに掲載とんと同じことやね。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

間違いないんやね。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私は、広報の中にな、この面同じじゃなしに、私はこう加えてほしかった。この内容を知ってる方はこれでいいんですよ。この辺の町民の方は広報だけしか見てない。広報だけをぱっと見たときに、これは内容は余り変わってないんじゃないか、私はこう思う。ほなけん、ここは対象者は現時点では今までと同じですが、利用者の拡大が図れるように検討しておりますと、もう検討しとんだよ、そういうふうに加えてほしかったなあとと思う。ほたら、町民の方もよくわかる。私たちみたいにこの内容を知っとう者はわかるかなと思うんやけど、あの広報を見ただけでは、今までと何ちゃ変わらんでないか。ただ利用している者が、病院だけでなしに町内どこへでも行けるようになっただけじゃないか。利用者の拡大は一つも図れとらんじゃないか。課長は、利用する者の拡大が図れるようにしましよと。利用している人の拡大が図れるんじゃなしに、利用者の拡大を図れるようにしましよ、そう答えたね。それは、これから検討していくんじゃったら、検討しておりますというようにつけ加えていただいおれば、町民の方もよくわかるんじゃないか。私の思い違いかもしれんけど、そうつけ加えてほしかったなと思うんで、こういう質問をさせてもらいました。

これからもできるだけわかりやすいような方法でお願いしたいと思います。これ私の感じたことを述べさせてもらっただけですから、今後の参考にしてください。

課長、何かつけ加えることがあったらお願いします。

○議長（大西一司君） これは、答弁とほれと広報の内容とずれとるちゅうことはな

いんでしょう。委員長，これは。

(「● ●」の声あり)

ああ，町のほう。ああ，ほうかほうか。はいはいはい，ああなるほど。

(「町の広報。議会だよりでなしに」の声あり)

ああ，町のほうか。議会だよりでなしに。

(「広報11月号です」の声あり)

まあごめん。正式に。

大西福祉課長，もう一遍きっちり言うて。

○福祉課長（大西博己君） 広報1月号に，今ご指摘のと通りの説明で周知させてもらいました。ただ，広報の住民が読む記事の中で，検討しているという表現はちょっといかなものかと思imasuので，そういう記事の内容にするかどうかはちょっとお答えできませんが，利用の拡大を図る，できることからまずスタートして，徐々に対象者といろんなほかにも懸念がございます。続けていくつもりではございますので。

お答えといたします。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 利用の拡大を図っていただいていることを私たちはわかってんですが，町民の方は，そういうことはあの記事の内容だけでは理解できんと私は思う。ですから，今後はできるだけ丁寧に周知をしていただければいいかなと思imasu。これは，今後のお願いにしておきます。

次の質問に入ります。

PM2.5，これは中国の有害物質を含んだ濃霧は，学校の閉鎖や航空機の欠航，高速道路の通行どめなど規制が相次いでおり，ソウルなど韓国各地でも大気汚染で視界が悪化するなど，汚染範囲は拡大しております。中国国営通信新華社は，12月11日，今年深刻さが際立つ大気汚染を総括する異例の論評を配信しました。有害物質を含んだ濃霧は全国104都市に拡大し，8億人余りが呼吸すら困難になったと振り返った，このように報じました。日本においても，中国に近い九州各県を中心とした西日本では，今年3月以降たびたび注意喚起が出されております。徳島県においては，9月24日現在，国の環境基準1立方メートル当たり1日平均35マイクログラムを超えたのは，徳島市が8日間，阿南，美馬市両市と美波町が各12日間，三好市は8日間だっ

た。外出の自粛など、注意を呼びかける国の暫定指針値70マイクログラムを超えた日はなかったと言っておりますが、現在の状況について住民課長にお尋ねします。これは徳島県のですよ。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） それぞれ注意喚起を行う濃度というのが、徳島県においては今現在では検出されておられません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 検出されておらんのはわかっとなんですが、今現在どれぐらいの数値になっているのか、それをお聞きしているのであります。

○議長（大西一司君） 岩佐課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 注意喚起というのは、3時間平均とかこういうふうな格好にされておりますので、今ホームページでも数字がそれぞれ出ております、1時間ごとの。それで、どういうふうにお答えしたらいいかはちょっと基準もないんですけども、一応12月で申し上げますと、一番高いときで、3月の時点では3局だったんですけど、今5局観測しております。その中で一番高いのは、最近の12月の1週間ぐらいの単位でいえば、一番高いのが34とか、大体10台とか20台というふうな格好になっていると思うんですけども、一番高いのがたしか59があったと思うんですけど。失礼しました、12月6日に脇町局で77という数字が最高だったと。最近の数字で言えば、そういうふうな感じだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私たちもどれぐらいの数値が出ているのかなと日ごろ気にかけておるんですが、まあまあそんなに高い数字じゃなかったかなと思うて安心はするんですが、これも風評被害ですから、いつどういうことになるかこれわかりませんね。県も環境省の指図だろうと思うわけで、県も中に含まれておる分析を調査する機械を購入するんに3,000万円近うの予算を立てて、その機械が整い次第観測をして、それを調べたら出所がわかるというようなことで、県も取り組んでおるということから、この数値を見る限り、まあまあそんなに心配はせんでもええのかな

と思うけど、風評被害、いつどういう変化が起こるかわからん。そういう中で、町内にも学校もあるし、保育所もある。こういうところで急変することもないかもしれませんが、もしそうなったときに対してマスクの備蓄、これは各学校、保育所には整っておるんですか、住民課長。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） マスクというんは、PM2.5だけでなしに、インフルエンザの予防とかというふうな格好ではあると思うんですけれども、役場でも置いてあるケースはありましたけれども、学校とかでマスクを置いたかどうかというんは、ちょっとこれは情報としては私も得ておりませんので何とも言えません。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 置いてないということは、そういう必要はないんであろうというような感覚でしょうか。もう一度お願いします。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） マスクというのはそれぞれ種類はもちろんあると思うんですけれども、今比較的安価で買えていると思います。それぞれインフルエンザ対策とかの分でも、今マスクというのは物すごく流行しておりますので、それぞれのところで負担して、家だったら家で備蓄していくというふうには考えておりますけれども、町でほれをどうこうするというところは、今のところはございませんので。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） マスクを購入するというのは、高いものじゃないけん、皆さん家庭では備蓄はしておると思いますが、学校におるときに急変した場合に、すぐ使用できるかどうかということを私は心配しとる。各家庭で皆さんほらマスクは持っておると思いますが、子供にマスクを日に日に学校へ持っていかしとんかどうか、ほら知りませんが、そうしていないとしたら、やっぱり備蓄はしておく必要もあるんでないかと私は思うんですが、課長はそういう必要もなからう、家で備えておったらそれでよからうという認識でしょうか。もう一度お願いします。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） あったら、安全からすればほら必要あればすぐ使えるというんは役に立つんだらうと思いますけども、果たしてそれが、PM2.5対策でほれ

をこちらからするとかというんはまた違う話であって、インフルエンザ対策とかという点はそれぞれあると思いますけれども、全体的な考え方として、住民課が各学校にそれぞれ備蓄するとかということについては、今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） くだいようになりますますが、それぐらいの備蓄はしておいてもいいんじゃないかと、私はそう思います。そんなにかさばるもんじゃなし、実際ミカン箱の段ボールぐらいに入れておけば、1個ぐらいのマスクは100余りのマスクぐらいあったらミカン箱で十分入るだろう。そういうのも必要じゃないかと私は思いますが、課長の認識はそんなに心配することはなかろうというようなところであるんであろうと思いますが、そういう小さな心がけというのも環境課長として、勝浦町の町民の環境を守る立場として、やはりもうちょっと細部のところにも目を光らせていただければ非常にありがたいがなあと私は思います。それも要望になると思いますが、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で3番議員河野道雄君の質問は終了しました。

それでは、引き続いて7番山野忠男君の発言を許可いたします。

7番山野議員。

○7番（山野忠男君） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、みかん会議、一般質問をただいまからさせていただきます。

1番の質問ですけれども、デマンドバスの運行実施について質問をさせていただきます。

勝浦町では人口減少が加速し、年間100人弱減少しているという状況でございます。平成24年から26年度までの住基ベースの人口予測で、総人口が25年度は5,730人で、26年度には5,580人に減少するという予測が出ております。その反面、85歳から90歳の高齢者は現在250名ですが、26年度には280名に増加するという予測も出ております。これに伴って、独居老人や車に乗れない交通弱者もふえてくることは確実でございます。

そこで、現在勝浦町では、先ほども質問がありましたけれども1回500円のタクシー券、これは月間に4回までの使用しかできないという制限があるようですけれど

も、タクシー券の年間の利用状況、これについてとりあえず福祉課長に質問をさせていただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えいたします。

助成事業をスタートしました第1年度、23年度が331件、次年度平成24年度が753件、今年度25年度11月末現在で578件でございます。これは対前年比同月現在で少し増加傾向でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 25年度は少し増加しているということなんですけど、この理由はどういうことなんでしょうか。

○議長（大西一司君） 理由。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

利用範囲を拡大したのは12月1日からでございますので、この11月末現在はその制度変更によるものではないと思うんですけども、交通弱者対策の利用者が少しずつふえているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今の答弁をお聞きしまして、やはり少しずつですけれども交通弱者、高齢者がふえているというような感じがいたします。

今後、高齢化社会となりデマンドバスが必要となると思いますが、去る10月16日、議員全員で三重県の玉城町へデマンドバスの視察に行っていました。玉城町の人口は1万5,562名と、勝浦町の約3倍あります。総面積は逆に勝浦町の半分ぐらいで、40.9平方キロメートルということでございます。平成23年に交通弱者の問題が起き、急遽福祉バスからデマンドバスに切りかえたとの説明がありました。現在では、9人乗りのバスが3台で運営しているが、老人には町が無料でスマートフォンを貸し出しているということでございます。本部へ利用時刻を予約し、本部のオペレーターは運転手に連絡し、所定の時刻に送迎ができるシステムとなっております。しかし、

運行するにはI T Cなど多大な経費が必要と聞かすが、玉城町では補助金は今年度で打ち切りと聞いております。今後、こうした事業に対する補助金はあるのかどうか、あるとしたらどのような補助金があるのか、副町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） デマンドバスの運行に関する補助金のご質問でございます。

全てを把握しているわけではございませんので、今把握している範囲でお答えさせていただきますが、運行の補助というのではなくて、把握しておりますのはその前段階となりますシステム構築に対する補助でございます。総務省の過疎集落等自立再生対策事業という事業がございまして、そのメニューの中にデマンド交通システムの整備というものがございます。これは、補助率10分の10で上限1,000万円というふうなことでございます。

それからまた、県の予算におきましても、地域支え合い対策事業という事業がございまして、このメニューの一つに高齢者等が路線バスの停留所ですとか、地元商店街、福祉施設等まで移動するための運送システム、これの構築に要する助成というものがございます。これも補助率10分の10で上限が490万円ということでございます。ですが、いずれもこれ今年度の状況でございますので、来年度以降こういった事業が継続されるかどうかという点につきましては、現時点では定かではございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 運行システムの整備ということで1,000万円、それから地域の対策10分の10ということで490万円と、これも今年度で打ち切りということですか。わからん。

（副町長小林 功君「● ●」の声あり）

ああ、続くかどうかはまだわからないということね。わかりました。

非常に、先のことはわからないというような感じでございますけれども、やはり本当はこれから勝浦町の高齢者に当たって、ここらもちょっとまた研究をしておいていただきたいと思います。

次に、三重県の玉城町は、初期投資に数千万円、維持費に1,000万円という説明が



ありました。この仕事の立て役者は、瞬時に大量の人数を集計できる東大のコンビニクルという機器でございました。現在、全国でデマンドバスが非常にふえている状況の中で、利用する自治体も多いと思いますけれども、こうした東大のコンビニクルは現在でも入手できるのかどうか、可能なのかどうかということでございます。それから、経費についてもどの程度するものか、経費はまたどれぐらい要るものなのか、この件についても副町長にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 今回、コンビニクルということで、実は私も初めてお聞きしたところでございます。それでちょっと調べもしてみたんですけども、このシステムについては、今議員さんもおっしゃいましたように、高額な機器の購入経費とか保守管理費、こういったものを要するサーバー等そういった機器の購入が必要ではなくて、初期コストやランニングコストが大幅に削減できるシステムであるというふうに伺っております。ですから、サーバーはセンターで管理するということで、それぞれの自治体、自治体といいますか、運行を行うそれぞれの主体がサーバーを持たずに運行できるということのようでございます。

システムの導入に際しましては特別な制約等はないようですので、基本的には本町におきましても導入は可能ではないかというふうに考えております。ただ、やっぱり経費という問題が出てまいりますので、このコンビニクル自体につきましては、導入に係る経費としてシステム導入費、初期費用として条件設定とか運営の準備で50万円、それから指導者の講師料等で30万円で、80万円程度が必要というようなことございました。それから、システムの運営費としてサーバーの運営費、これは月額5万円程度、それから運行する車に載せる車載機のレンタル経費が3万円で、これで月8万円ですので年間にしますと100万円程度というふうなことで、合わせますと初期費用が80万円で、年間システム運営費が100万円と、これだけ見るとああ安いなという感じもするんですが、これはあくまでもシステムに係る経費だけですので、実際にはこれに加えまして多額の運用する経費が必要になります。車両の運行に係る経費、運転手の人件費、燃料代、保険料、それからまた予約等を受ける運行管理のオペレーターの費用、こういったものが別途必要になってまいります。

町長からもお話があったかと思いますが、10月に私も一緒に美馬市のデマンドバス

を視察してまいりました。こちらの実例によりますと、車両4台の運行で、昨年度の運行に要する経費は2,700万円だったというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 大体80万円プラスシステムが100万円ちゅうことですね、年間。それにプラスして、運転手とかオペレーターとか経費が要るちゅうことやね、それにプラスして。ああそうですか、わかりました。

そこで、私は今後のためと思って、デマンドバスについて幾つかの資料を入手いたしました。その中で、こういうことが書かれておりました。コンビニクルは東大がIBMの名前を利用しただけで、他社は既に10年以上前から開発して特許を取得している企業があるということでございます。それからもう一点は、2002年に提案型デマンド予約方式を考案し、特許を取得している会社もありますという記事もありました。それからもう一つは、東大は先行して優良な技術を持つ民間企業があるのに、後追いつ的に開発している東京大学チームが莫大な補助金を取得し、デマンドバスをオンデマンドバスといたり、コンビニクルなどといって、到着時刻予約をゆとり時間方式などとあたかも新技術のように装い、マスコミやコンサルタントを巧妙に使って、民間の仕事を奪う東京大学チーム、こんなことが許されるのでしょうかという記事も載っております。こんないろんな資料を見てもみますと、果たして三重県の玉城町へ行って、私たちが初めてだったんで、非常に信用して帰ってきたわけなんですけれども、今後これをももしも勝浦町が実施するとすれば、まだまだこれは研究する余地があるなあと、こういう資料を見て感じたわけでございます。

そこで、福祉課はデマンドバスについてどのような研究をされているのか、そこらもちよっとお聞きしたいと思います。課長、お願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） タクシー会社等のノウハウを活用したデマンド方乗り合い交通システムに関する事だと思っておりますが、広範囲での交通弱者対策としてではなく、住民の移動手段の確保による地域の活性化にも効果の期待できる施策と思えます。運行管理体制や財政面と多くの課題はありますが、町内路線バスの状況によりましては、早期に協議をしなければならない課題と認識しております。

町長、副町長の答弁にもございましたが、10月3日、美馬市とつるぎ町の視察に行った際、事業の概要等準備委員会、運行計画の策定、利用者の乗車、収支状況等を研究してまいりました。今後も別の角度からも研究課題として継続していきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今後次第で早期に検討せないかんという課長からの答弁でございました。

先ほど5番議員の質問の中で公共バス、要するに徳バスが運行している間に検討したいと町長は言われました。公共バス——徳バスが運行してる間に検討したいという答弁がありましたけれども、本当にこれはいつどのような状態になるかわかりませんので、やはり早目の検討が必要かなと思うわけでございます。

次に、Aという会社ですけれども、群馬県の前橋市、みどり市、それから愛知県の豊田市、高知県の四万十市で既に実施をされ、成功してるという記事も載っております。また、三重県の南伊勢町、北海道のニセコ町、それから岐阜県的美濃市も実施され、特に千葉県の子津市、埼玉県の本庄市は今年の10月から実施されているという記事も載っております。特に子津市においては、2年間の東大方式で実証実験を改めて弊社のデマンドバスに転換されたという記事も載っております。

そこで、勝浦町が今後進めていくとするならば、技術的にすぐれた低コストの会社を進めていただきたいと思います。この点につきまして福祉課長のほうから答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ご質問の件ですが、秋田大学のほうで短距離無線技術を活用したフレキシブル公共交通システムというのが開発されておりますが、私が調査不足かもしれませんが、調べた限りで、四国、関西等身近なところに低コストと思われるそういう事業所は見当たりませんでした。

今ご質問のありましたような7番議員さんの資料等、また参考までに見せていただければ、今後の研究にさせていただきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 勝浦町も人口減少が加速され、高齢化社会となってまいりました。当然今後交通弱者がふえていくということはわかるわけですが、デマンドバス運行については、公共の徳バス、運行の回数の減少など状況を見て迅速な対応が必要だと思います。

そこで、町長には今後の交通弱者についての対応をどう考えているか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） それぞれ答弁をさせていただきましたので、重複することも多々ございます。交通弱者対策というようなことで質問もいただいております。けさほども5番議員さんからの質問にお答えをしたところでもございまして、町といたしましても、路線バスの関係もございます。そんなことで10月にも県内の美馬市、つるぎ町にお伺いをして、いろんなお話も聞いた中で、今後の対応も勉強したわけでございます。

いずれにいたしましても、それぞれの町村におきまして路線バスの関係、また地理的な条件、さまざまなことがございますので一概に申しにくいところもありますけども、いずれにいたしましても定期路線バスとの競合しないということだけは十分考えていかなければ、路線バスにしたら、できるだけ現在坂本まで行っておりますけども、坂本も路線を廃止したいというような申し出もございました。それをどうにか再々お伺いして、坂本まで現在便数減らしてでも行ってもらっております。だんだんとそんなこともありますので、そこら辺のことも十分配慮しながら検討していかなんだらいかなんという思いもいたしております。

また、移動手段のない方対策というようなことで、タクシー券の制限を設けないというようなことから、また地域安全サポート事業による事業も11月からスタートいたしておりますので、そうした買い物代行とか小さなことでありましたら、そうした方々に使って利用していただいたら、さまざまなことがだんだんわかってくると思います。

というのは、今現在利用者が非常に少ないというようなことでございますので、PRがてらにぜひともご利用いただけたらいいものになっていくんでないかというよう

な期待もいたしておりますので、どうぞそれもPRを兼ねてのご案内でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 答弁をいただきました。いろいろと考えていただいとるよう  
でございますが、今後におきましては交通弱者対策というのは避けて通れないこれは  
課題だと思えます。そういうことで、ぜひともこれは検討していただいて、近い将来  
実現できるような方法で、またこれがデマンドバスであろうが、タクシーであろう  
が、また関係者、課長と検討していただいて、近い将来、また実施に向けて検討して  
いただきたいと、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の質問でミカン輸出戦略について質問をさせていただきます。

平成24年度のミカンは温暖化の影響により、近年にない品質不良で価格が低迷し、  
農家は生産意欲を失っております。勝浦町も販路拡大でトップセールスなど力を入れて  
実行していただいておりますが、この際国内だけでなく、輸出戦略に踏み切ってい  
ただきたいと思えます。

そこで、去る11月28日、徳新に「県はかんきつ類EU輸出」の見出しで大きく新聞  
に載っております。これでございます。大きく新聞に載っております。そこで、  
徳島県が輸出を目指すのは4品目で、10月から果樹園と選果・こん包施設の調査を進  
めているとあるが、そういう話は勝浦町では聞いたことないんですけれども、どの地  
域でどのような調査をしているか、産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 副町長やな、副町長やろ。

（7番山野忠男君「ごめんなさい」の声あり）

小林副町長。

○副町長（小林 功君） 県のEUへの輸出戦略の取り組みについてでございます  
が、若干話はそれるところがあるかもしれませんが、EUでは日本で発生してるカン  
キツかいよう病、それからミカンコミバエの侵入を非常に警戒してるようございま  
して、日本産かんきつの輸入に特別な検疫条件を設定してるようでございます。県で  
はRUへの県産かんきつ類の輸出拡大を図るために検疫条件等をクリアするためのモ  
デル事業として今回取り組みを開始してるということございまして。

EUへの検疫の手续といたしましては、輸出を予定しているかんきつの生産園地

と、それから今おっしゃいました選果・こん包施設をEUへ登録を行うというのがまず第1段としてあるようでございます。それから、今申しましたカンキツかいよう病、それからミカンコミバエの防除、輸出するかんきつの消毒、これを実施すると。こうした措置が適切に行われているかどうかを植物防疫所による定期的な検査を行うと。こういった手続を踏んでいくことが必要になるということでございます。

今の調査ということでございましたが、現在主な県内のかんきつの産地の中から農業支援センターとも情報交換なりを行いながら、モデルとなる園地、それから選果・こん包施設の選定を行っている、そういう状況であるというふうに伺っております。

それを選定した後に、今申しました植物防疫所による検査の申請を行うと、そしてまたもう一度になりますが、EUへの登録をまた行うというようなことで、こういったことの条件をクリアしていけば、26年度から試験的な輸出を目指すというふうに伺っております。ですから、現在はモデル園地、それから選果・こん包施設の選定を県として農業支援センターとともに作業を進めてると、そういうふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） モデル事業として今選定をしてるとご答弁いただいたわけですが、まだ決定的に決まったわけではないわけですね、26年度ですから。26年度というたらもうすぐなるんで、大体目安があるんでないかなと思うたりしますが、始まったばかりですから。

県内ではスダチ、ユズ、ミカン、ゆこうの4品目の生産地は非常に方々で広いと思うんですが、2014年3月までに品目ごとに数カ所選んで国に登録するとあるが、まず一つはどの地域なのか、これをまず一つ聞きたいんです。そして、2つ目には、品目によっては地域性がある。例えばスダチは神山とか、ユズは那賀郡とか、ミカンは勝浦、ゆこうは上勝といった地域性があるんで、2014年3月までに間に合うのかどうか、その4品目、これはどうでしょう。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、副町長の答弁にもありましたように、まだこれ

からの選定，2013年度中に選定するというので，来年の3月までに選定をすること  
と思っております。

議員おっしゃるようにそれぞれ産地がございます。とりわけミカンにおきまして  
は，県内一は勝浦町ということで確信いたしておりますので，勝浦町から選定される  
というふうに，今まだ決まってはおりませんが，確信いたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） もうかるミカンということで，ミカンだけはぜひとも勝浦町  
に引っ張っていただきたいと，課長，思います。よろしくをお願いします。

国によってはかんきつ類の，先ほど副町長も申されましたけれども，害虫も農薬も  
違ってくると思います。検疫通過のために農薬の使用マニュアルというのを県がつく  
るというふうにこれも載っておりました。来年の3月までに間に合うのかどうか，多  
分間に合わんと思うんですけれども，こういった農薬の使用マニュアルというのは大  
体できとるんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 副町長の答弁の中にもありましたように，園地を選  
ぶ際に病虫害からの被害のおそれが少ない，かいよう病よってスダチに多いんです  
が，スダチとか雑柑類が極めて少ないような，近くに植えられていないような園地を  
モデル園地を選ぶというふうに聞いております。

農薬等の使用マニュアルは，これからEUの農薬，栽培方法等を十分に熟知してこ  
れから栽培する必要があるかと思いますが，現時点でわかっているものについてはス  
プラサイドであるとかベンレート，そういったものについては，EU諸国では使って  
はいけない農薬というふうに聞いております。

また，これら農薬を除外した栽培方法ということも確立する必要があるかと思ひ  
ます。選定された園地は2014年3月までに選定するわけですが，2014年に栽培するに  
当たって，これら農薬を除外した栽培体系を調査していくということで聞いておりま  
す。

また，分析方法ですが，これについては日本では今果皮，皮を除いて搾汁検査する  
のに対して，EU諸国におきましては果皮のまま，皮がついたまま搾汁検査をすると

いうふうに聞いております。このあたりについても今後どういうふうにしていくかということが検討課題になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 検疫通過のために日本は皮を除いてということですが、EUは果皮のままということであれば、これは大きな差が出てくると思うんです。それで、絶対に害虫は駆除していかないかんということですが、スプラサイドをEUは使ってはならないと、そういう答弁がありましたけれども、それにかわる研究などは、産業課長、これからと思えますけれども、ぜひともしていただきたいと思うんです。そうしないと、農薬の中でスプラサイドは今主役ですから、ぜひともかわるものを早目に研究していただきたいと思えます。

次に、現在農協の出荷者が25%と言われているが、個人出荷、農協を問わず、これからもうかるミカンづくりをしていただくために、農協と連携して町が一丸となって流通ミカン管理組合を設立していただきたいと思えますが、このことについて、産業交流課長、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今までの回答にありましたように、今回2014年度につきましてはモデル的に試験栽培を行うということで、また販売方法等についても、その輸出経費等に見合う販売価格となるかどうか、農家にとって有益であるかどうかというような検証も必要かと思えます。

具体的には県のほうでいろいろ農薬の調査であるとか、EU諸国で適合される農薬についての検討等をされると思えます。また、副町長の回答にありましたように、5月から10月にかけて2週間ごとに植物防疫所等の調査を受けながら栽培していくこととなろうかと思えます。こういったことを状況を伺いながら、また後年度、農家にとって有益に輸出が進むようであれば、勝浦町としても進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） それでは、ちょっと古いんですけど平成19年11月に静岡県の



藤枝市は全国初めて、ミカンの種類ですけど、青島系品種をタイへ輸出したという記事が載っておりました。静岡県は現在までアメリカ、ニュージーランド、カナダ、その方面へ輸出は既にされておりまして、実績もあります。したがって、勝浦町も他の地域より一歩踏み出した輸出にこの際踏み切って、やはり変わった形で販路拡大をしていかなければならないと思います。こういう点につきまして、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 県の6次化輸出戦略室でも現在事前調査が始まったばかりでございます。今後、EU諸国に輸出できないかの現地調査を行いまして、輸出可能なミカン栽培ができるのかどうかも今後の試験栽培によるものでございます。その状況や結果を見守っていきたいと考えております。

温州ミカンがEU諸国で受け入れるかどうか、今現在のところ不明なところもございます。まずはバイヤーの方々への売り込みから始めて、そしてミカン販売価格も明らかになってくるものと思っております。

その生産者の経営の安定につながるようであれば、町といたしましても新たな販路拡大や消費の拡大にも十分つながってまいりますので、積極的に進めていきたいという意向でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 23年度までの数年間は、ミカンの価格はある程度安定しておりました。ところが、24年度産になって温暖化の影響もあり、品質不良で非常に価格が低迷をいたしました。今後、勝浦のミカン農家のもうかるミカンづくり、生き残るミカンづくりのために、ぜひ流通戦略について早い機会に検討していただきたいと思っております。

それで、私のきょうの質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。よろしく願いします。

○議長（大西一司君） 以上で7番議員山野忠男君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

質問の前に、先ほどの3番議員の質問の中で不適切な発言が一部ありましたので、私のほうで議事録から訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、2番議員麻植秀樹君の発言を許可いたします。

麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、2番議員、平成25年みかん会議の一般質問を行いたいと思います。

1つ目に、道の駅キャンピングスペースの活用についてでございます。

日本ではモータリゼーションが発達しまして、自動車依存社会が定着をしております。さらに近年、余暇の過ごし方も多様化し、欧米の先進国のようなキャンピングカーでのんびりと旅行する人たちが日本でもふえてきております。

道の駅ひなの里かつうらでは、建設当初から公共無線LANなどさまざまなニーズに対応できる設備整備に取り組まれていることはまことに素晴らしいことと思っております。とりわけ徳島のみならず、四国では初めて、全国でも4番目という非常に珍しい道の駅にキャンピングカーサイトが整備されたことは、交流を促進する上でも貴重なアイテムになると思われまます。

そこで、このキャンピングカースペースを活用するため、町がこれからどのように進めていくのかを伺いたいと思います。

1つ、道の駅整備以来、どれだけの利用があったのか、産業課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 道の駅でのキャンピングカーサイトの利用状況でございますが、平成23年度におきましては0回、なしでございます。平成24年度では3回、それから平成25年度は11月末までに7回、こういった現状の利用状況で、施設的には今2台のサイトがありますが、さし合ったというようなことはございませんでした。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 23年から24、25年と、いろんなところからの情報も入り、右

肩上がりで、少しではありますがふえてきてる、ありがたいことだなと思います。

また、その道の駅利用に当たっての問題点はありませんでしたか、産業課長。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ご存じのように道の駅のキャンピングカーサイトはよってネ市の建物と道の駅情報館の建物の間を通った南側にございます。それで、余り大型のキャンピングカーでは、それぞれ屋根が差し迫っておったり、道幅も一定でありますので、進入ができないということで、普通車タイプの2台までが利用できるという状況でございます。

それから、利用者からの要望でございますが、有料ごみ処理でいいので、ごみを処理していただけるサービスができないかということで要望でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） ただいまの話ですが、パソコンの中でもそのようなことは配信はされております。1台当たりが2,000円で、あとごみ関係の話もパソコンの中でも出ておりますが、これらのことを踏まえて、もっと利用が進むようなPRの方法等は検討はしておりますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） とりあたって町の道の駅のホームページ等にキャンピングカーサイトがありますというような周知をいたしておりましたが、本年5月15日なんです、こういったキャンピングカーあるいはキャンピングカーサイトの情報を発信する日本RV協会というところから、道の駅としては四国で初めてということで認証を受けました。RV協会の方から町長が認証を受けるところも町の広報紙等でご紹介したところでございます。

また、こういったPR方法がございましたら、このようなRV協会の雑誌とかホームページにも掲載されておりますので、もっと利用していただくように、こういったことを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） それから、パソコン等々でPR活動をするということですか

が、この中で四国八十八カ所めぐりでの活用等はございましたか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 最近、四国八十八カ所参り、若い人は歩いてが多いかと思えます。ただ、こういったキャンピングカーを利用して四国巡礼される方もこれから出てくると思えますし、また逆に高齢者でこういったキャンピングカーを利用する人もふえているように聞きます。先ほど申し上げました日本RV協会等のいわゆるホームページとか広報関係の資料を見てみると、高齢者がキャンピングカーを利用して全国各地の観光地を回っているというような情報も目にするとところがございます。これから四国を回る人につきましても、ご自分のキャンピングカーを利用してそれぞれ八十八カ所をめぐる人もふえてくるというふうに期待いたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） そこで、町長にお聞きいたします。

今、課長が答弁していただきました。こういうことを踏まえて今後施設等の増設というのは考えられておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長のほうから利用状況等の説明もさせていただき、私から考えましても、利用状況から現状のスペースでも支障がないのではないかとというようなことで、現状では増設は考えておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 今、町長から、今のところは増設は考えていないということですが、これももう少しまた再度考え直していただきたいなと思えます。というのは、人が集まらんかったら観光も何もありませんので、今のところ2カ所で、高さも2メートル90までしか入れんということで、場所もまた考えていただいたらありがたいなと思えます。

続きまして、電気自動車急速充電器の整備についてであります。同じ自動車関連の質問となりますが、近年ガソリンなど燃料資源の節減や環境保全の意識啓発が進みまして、ハイブリッドカーや電気自動車などエコカーが普及しております。最近では

プラグにハイブリッドカーなどさらに効率よくするため、その中でEV車、電気自動車が東日本大震災以降、災害時には非常用電源になることから急激に普及しております。

一部の地域では急速充電供給施設整備がおこなわれているため、普及拡大の障害となっております。このため国においても電気スタンドのインフラ整備に対する補助制度を設けて普及を図ろうとしていることは既にご存じのことと思います。現在、町内だけでなく、県内でも電気自動車の利用者は多くありませんが、急速充電の電気供給施設が増加することにより、県内での需要も拡大し、さらに行動範囲が広がることで、県内だけでなく、県外からの本町への来町者は増加すると思われま

す。また、災害時には非常用電源として車両1台で最大一般家庭の2日分の電気が供給できるとされる電気自動車、また電気供給施設自体にも備蓄できるものがあり、防災面でも今後活用が広がると考えられていることから、公共のインフラとして勝浦町内での整備についてご意見をお伺いしたいと思います。

電気自動車の保有台数の推移と、防災対策のための公用車に電気自動車の導入の検討はありますか。この2つを企画総務課長、お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 電気自動車の保有台数ということでございます。ちょっと細かい数値になりますけども、県内とか町内は把握しておりません。全国でということでご承知おきいただきたいと思います。

一般社団法人で次世代自動車振興センターというのがございまして、そこで電気自動車の保有台数の統計を公表しております。これによりますと、平成17年度から平成23年度までの保有台数が示されてございまして、電気自動車、これ急速充電器で充電をする自動車でございます。それと、家庭用の電源から直接充電できるプラグインハイブリッド、俗にPHVという車種でございますけど、この2種類の四輪車だけでお答えをさせていただきます。

この2つを足した数字でございますけども、平成17年度が647台、それから平成18年度が505台、平成19年度が421台、平成20年度が389台ということで伸び悩んでおりますけれども、平成21年度が2,016台、それから平成22年度が9,409台、平成23年度が2万6,394台と伸びてきております。最近一番よく伸びておる車はハイブリッド車

です。平成17年度では25万6,000台余りでございましたけれども、平成23年度では202万9,009台となっております。電気自動車と合わせますと205万5,403台ということになっております。

それから、防災対策のために公用車に電気自動車を導入してはどうかということでございますけれども、将来的にはハイブリッド車、それから電気自動車、それから今開発が進んでおります水素を燃料といたしました燃料電池自動車が急速にふえてくるだろうと予想しております。しかしながら、現状では価格面、それから充電施設の普及状況、それから走行距離、こういうことに大変まだ問題があるようでございます。特に防災対策になりますと、議員さんご指摘のとおり災害時にはこの電気自動車が一時電源として利用できるというメリットがございます。しかしながら、長期的には電源の確保が難しくなるということで、そういうことが予想されますので、今後電源の安定確保、これをよく見きわめて導入したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 次に、急速充電器設備の国補助制度の内容と道の駅への急速充電設備の設置はということで、産業交流課長お願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今回、急速充電設備の国の補助制度の内容でございますが、これにつきましては高速道路のサービスエリアとかパーキングエリア、それからハイウエーオアシス、また議員おっしゃる道の駅への整備等につきまして、国の支援がございます。こういったところにつきましては15カ所、5種類の施設が上がっております、そのほか地方自治体の有する施設というものも、これらに該当しないものでも地方自治体で所有する施設あるいは該当になるというふうなものでございます。

これにつきまして設置費用あるいは設備の購入費用等につきまして、3分の2の国の補助金がございます。それから、国の補助ではないんですが、残りの3分の1につきまして、後々の条件もあるんですが、4社の自動車メーカー、トヨタ、日産、ホンダ、三菱、この4つの自動車メーカーから残りの3分の1を補填して、ほぼ全額の支援を受けられるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） 国の補助の制度の中で3分の2が国の補助、残り3分の1が4社メーカーからの補助ということで、簡単に考えれば、設備に関しては安くできるということで、これから道の駅への設置はどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 大変失礼しました。答弁漏れでございます。道の駅の設置でございますが、この施設に先ほど条件等ということでありましたが、この設備を設置した後、メーカーからの支援を受けない場合は、そのスタンドの使用料は町の道の駅のほうにいただけるんですが、支援を受けた場合につきましては、使用料はシステム会社を通してメーカーのほうに返っていくというふうになっております。

また、運営のための経費といたしまして、場合によっては年間14万円、高いものでは30万円、40万円といった電気の基本料金等が必要になってきます。こういったものについては訪れる人、また町内で電気自動車を利用する人の便宜を図るということで、その施設設置者が維持管理費を持たなければならないということに現在はなっているということです。

先ほど企画総務課長のほうから保有台数等の状況もありましたように、今県内でも余り多くの電気自動車というのは各保有されていないところが多いかと思えます。もう少し道の駅での利用については、そういった状況を見ながら今後検討課題というふうにいたしたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） この自動車の急速充電機能、仮に設置に関して、防災対策として防災拠点の施設内での整備というのはいかがでしょうか、総務課長。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今後こういう電気自動車がふえてまいりますので、当然防災拠点施設にも配備ということが考えられると思えます。配備されてきたときに、災害時に電気自動車に対応できるような充電設備でありますとか、それから消防法上の保守点検、それから維持管理の問題もどういう形で方法をとるのか、それか

らコスト面、そういうことが課題として上がってこようかと思imasるので、そのあたりを十分検証というか調査して、できるだけそういう公共施設なり災害拠点施設に配備ができるように努めてはいきたいと考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） なかなか難しい話みたいなんですが、町長にお聞きしたいです。いろいろ難しいというような感じではありますが、これから道の駅にですけども、交流対策、それから防災対策から全部かけて急速充電のインフラ整備を将来的に進めるという意向はございますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 電気自動車につきましては、次世代のエネルギー対策の重要な役割を担っておりまして、その普及を図るために充電のインフラ整備が重要だという認識でございます。ここにも先ほど来申し上げておりますように補助金3分の2を出してもおりますし、そうしたことで、議員先ほどのご指摘のように、観光交流や防災対策の必要性から急速充電器を設置というようなことも言われております。道の駅というようなこともございますけども、国の推進状況や、また県内の電気自動車の保有状況、また急速充電器の設置状況や安全性などを十分考慮しながら、検討課題として今後とも引き続き見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 麻植秀樹君。

○2番（麻植秀樹君） いろいろなことがあると思いますが、早目早目に、お金がかかることですので、言ってすぐちゅうわけにもいきませんが、前広に検討していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で2番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、ちょっと小休します。

午後3時13分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。



6番議員森本守君の発言を許可いたします。

森本守君。

○6番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、6番議員森本守の平成25年みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は勝浦町の地形から始まって考えてみたところの質問とさせていただきます。

勝浦町の地形は山々に囲まれたとてもいい町だと私は思っております。なのに、持ち主が自分の山を知らない人が、私が見たところ8割ぐらいおるのではないかとというぐらいの状態になっております。そこで、自分の山を知っていただいたり、今までお年寄りや先代の方が一生懸命してきた効果を何とか出せないものかというところからの質問になりました。

まず初めに、林道をつくる時に奨励作物として行われた薬草オーレンとかクヌギの植栽をしたことがあります。それについて考えてみたいと思います。

まず、副町長にお伺いいたします。

中山地区の西婆羅尾長者ヶ原へ行く林道開設に当たり、地元の方は県単林業産業道として整備する条件としてクヌギや薬草オーレンを植えたと聞いております。そのことが県が県単林業とした、クヌギを条件としたのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 県単林道整備に絡むオーレン等の栽培のことについてでございますが、県におきましては、林業のための作業道整備であることから町とともに林産物であるクヌギや薬草のオーレンを栽培することを勧めたわけなんですけれども、これは決して林道整備の条件ではなくて、ミカンにかわる産物として推奨したというふうに聞いております。現在におきましては、こうした奨励等はもう行われていないというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 答弁で今はそういうふうな状態ではないということですので、今度、産業交流課長にお伺いしてみたいと思います。

県が奨励したのではなければ、町が奨励したと思います。その経過について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 町がクヌギあるいは薬草のオーレン等を栽培することについて進めてきた経過でございますが、ご承知のように昭和62年2月の寒凍害、またその前からもう既に価格低迷等によって大きな打撃を受けていたミカン栽培について、そのミカンとともに農家の経済を潤すようなものはないかということで、いろんな農産物等について町も進めてきた経過がございます。

その中にオーレンなどの薬草栽培、それから当時需要がふえていたシイタケ用の原木のクヌギなどを、こういった産地に植える林産物も奨励した品種の中に含まれております。

薬草栽培につきましては、当時の指導されていた職員の方に聞いたわけなんですけど、勝浦町出身の方で製薬会社に勤めていた方が勧められて、ちょうど当時県単事業で整備した西婆羅尾の作業道の周辺等の林地等でそういった種をまいて栽培を始めた。それから、クヌギにつきましては、今申しましたように林業活性化のため原木用のシイタケのもととなるものとしてクヌギを植えたということでございます。

薬草につきましては、当時薬草研究会など薬草栽培の講演会なども開催していたように記憶いたしております。当時の担当した職員の方は、長者ヶ原の高冷地野菜を栽培した場所で、まずは薬草を栽培するというふうな計画もございましたが、農家はハウレンソウなどの高冷地野菜に取り組むというふうになったので、薬草の栽培計画はそこで進まなくなったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

ごめん、ちょっと訂正あります。

○産業交流課長（野上武典君） 失礼しました。昭和62年と申し上げましたが、昭和56年の間違いでございます。訂正いたします。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○6番（森本 守君） いろいろずっと説明をいただきました。長者ヶ原のハウレンソウの高冷地野菜する前に薬草をつくるはずだったというような説明がございまし

た。

この林道ができて約30年になるんですが、クヌギは大体植えてから十四、五年で一番最初に切らなければ太り過ぎてしまうとされておりまして。そして、早く切るほど、それが元が1本が3本ぐらいになってふえてきて、今度は10年ぐらいで切れるということがされておりまして。

ことしの春にそのクヌギを切った人がおいでるんですが、シイタケ原木としては売れないということでチップに切って売ったわけですけど、もう元が太過ぎて手で持てんということで、ユンボを連れて行ってユンボでダンプに積んで運んでしたそうですが、日当ぐらいしかならなんだということで、しんどいなというふうに思っております。

植えてからのその後の指導については余りできていなかったのではないかと思います。これからどのように指導していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） クヌギにつきましては、植えた当時、原木シイタケがかなり多くの農家でも栽培されていたように思います。ただ、当時そういったクヌギを植えるというのは枯れたミカン園に植えるということもあったんですが、当時東北のほうからたしかシイタケの原木を皆仕入れていたかと思いますが、東北地方のほうでは、そういったクヌギが少なくなると、自分とこでもシイタケの原木に使うし、こちらに回ってくるものの原木が少なくなるとということで、それで自前で調達できるように勝浦町にクヌギを植えようというようなことになったというふうに聞いております。

しかし、その後シイタケの原木が中国のほうから安く輸入できるようになり、国産シイタケは、原木は搬出とかいろんな経費で価格が高くて割に合わないというようなことと、それ以後、菌床シイタケが始まりまして、そういったことで原木で栽培する農家が急激に減ってしまったということで需要がなくなってきたということで、クヌギの需要が減ってしまっているという状況でございます。

やはり今町内でも原木シイタケを栽培されて、出荷されている方いらっしゃるんですが、栽培に適当なものにするためには、ある程度クヌギの手入れも必要であるということで聞いております。今、町としましては、クヌギ栽培に対して奨励あるいは指

導というものができていないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 時代の流れというものでしょうか、シイタケの原木も余りお金にはならないというようでございます。

また、オーレンにつきましては、相当なお金をかけて山を整地して種をまいたと聞いておりますが、その後地主も種まいて生えただけで、あといっちょも手入れしななだら、間伐して、ある程度お日さんが入るようにしたのに、もうその山も薄暗くなって、生えとったのがだんだん減ってきて、今でもあるのはあるんだけども、どんだけあるか、もうぱらぱらしかないように思うんですが、これ私もオーレンっていうのはどないして何に使うもんやらいっちょもわからなかったけん、オーレンちゅうんはこんなもんじゃというのだけは知ったんですけども、これのお金にかえる方法というのがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 薬草について、オーレンについてでございますが、オーレン等を森林で栽培する場合は、出荷するまでに十数年必要というふうに今回お聞きしました。ただ、議員おっしゃるように、やはり種をまいただけでは製品として出せるようにはならない。ある一定の手入れも必要であるということです。

また、畑地に植えて、いわゆる寒冷紗等で日光を遮蔽しながら栽培する方法もあるかというふうに聞いております。これでもやっぱり5年ほどの年数がかかるというふうに今回調査する中で知りました。

ただ、今あるオーレン、まだ生えているものがあるかと思うんですが、それにつきましては、前に三島柴胡を進められていた方にちょっとお伺いしたんですが、ツムラという製薬会社のほうでこういったオーレン等の栽培をこれから進めていきたいというようなところもありまして聞いたわけなんです、やはりある一定の収量が必要になってくると、それからちゃんと栽培されたものでなかったら、ちょっと販売には向かないんじゃないかというふうに聞いております。

ただ、今日本国中におきまして産地も減ってきている、収穫量も減っているということで、ぜひ物になるのであれば、そういった出荷を促すような手だてになるかどうかと

思うんですが、一応今時期が冬の時期で全く植物等、オーレンの花、茎等、見えない状況ですので、また一度春にもおいでいただけるというふうなこととなっております。ただ、現状からいうと非常に難しいんでないかということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） オーレンもお金にするのは非常に難しいというようなことのようにございます。せっかく元入れをしてしたんですが、お金にならなくては、ほんまに山もお金にならんところなんやなという感じでおります。

しかし、自分の山がどこにあるか、どんなものを植えてあるかちゅうんも地主が知らないようではほんまにお金になるわけありません。ぜひとも自分の山を何かの方法で見に行って、自分の山を知るということも大切なことではないかと思えます。何しろ勝浦町の宝でございます。

次に参ります。

在来薬草について、ついでに聞いてみたいと思えます。

山の上にはセンブリとか、また下のほうにはドクダミとかヨモギとかいろんな薬草があるわけですが、これをよってネや道の駅で販売するということはできるのかできないのかということで、産業交流課長にお伺いしたいと思えます。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 実は私、よってネ市にも出荷する機会がございまして、以前というか過去にそういったセンブリとかを置いている、出荷する人がいらっしやっように記憶しておりまして、いけるんでないかなというふうに思いまして、ただ一応よってネ市に確認をしておくということで、よってネ市でたしか出しとったなというふうに聞いてみたんですが、実はことしの1月、県の農業関係のほうから指導がありまして、薬草につきまして、利用、活用の仕方によっては有効でもあり、また毒性も持っているということで、産直市等での販売についてはやめていただきたいという、販売できないことということで県からの指導が来ております。

専ら医薬品に該当するものに、その中にはセンブリとかキハダとか、先ほどのオーレンとかも含まれるということですが、これは食品として消費者に販売することはできないというふうに聞いております。

また、医薬品的効能効果を標榜しない限り医薬品と判断しないもの、例えばドクダミであるとかハト麦等につきましては、食品として消費者に販売することができるということです。先ほど言いましたように、ただし医薬的な効能効果を標榜してはいけないということです。

また、こういったものにつきましても、正しい食用の仕方、利用の仕方があるかと思しますので、なるべくこういった薬効のあるものとしての薬草等については、直接食品としての販売は控えていただきたいというような指導でございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） よってネでは薬草というものは販売できないと県の指導があったということで了解しておきます。

2番目に、それならふれあいの里で薬膳料理みたいなものはできんだろうかということでお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ふれあいの里さかもとでございますが、一応問い合わせをしますと、今までに薬膳料理として料理を提供したことはないということで、こういった先ほど申しました答えのように、非常に取り扱いによりますとナイーブなものでございます。ふれあいの里さかもとにおきましては、地元で生産された、また地元でとれる食材を利用した郷土料理を考案しているんですが、一応薬膳料理についてはそういった十分な知識もないことから、薬膳料理等の提供については考えていないということでございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 上勝の温泉ではそういう薬草に詳しい人がおるようで、自前の薬草畑を育てたり、薬膳料理をしたりしておるようでございますが、さかもとにはそういう人もおらんということで、そんな料理もできないということのようであります。

売ることはできなくても、我が家では薬草としてではなく、タンポポはサラダにしたり、またヨモギは時順につんで冷凍保存して一年中使えるようにしたり、また友達

のパン屋さんしとる人に送ってあげると、店で買ったヨモギよりずっと香りがよくていいと大変喜ばれております。そのように自分のいいように使っていきたいと思えます。

次に行きます。

鳥獣害対策についてでございます。産業交流課長にお伺いします。

猟銃保持者と捕獲数の関係の推移についてどうなっているかお伺いたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 銃器による鳥獣捕獲許可を受けている者につきましては、平成23年度は41名、平成24年度は37名、本年度平成25年度は34名とあって、高齢化しておりまして減ってきております。ただ、本年度において許可取得された方も1名ございます。

それから、鳥獣害対策の対象捕獲獣ですが、捕獲数につきましては、イノシシについては70頭前後、猿も20頭前後で、過去に比べましておおよそ横ばいの状況でございますが、鹿、それからタヌキ、ハクビシンの捕獲数が近年増加いたしております。特に鹿につきましては、昨年度から猟期期間中も駆除報償費の対象として報償費を出しておりますが、ということで頭数がわかるということなんですが、平成23年度47頭であったのが、平成24年度は131頭、それから平成25年度につきまして、11月末ではございますが、既にもうそれに迫る126頭ということで、捕獲実績となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 猟銃保持者は年々減っているということで、高齢化する人と、新しく受ける人が少ないということで減ってきていると思います。ことし1名、保持者がふえたということですが、このままいけば、猟をする人がどんどん減ってしまうのではないかと思います。捕獲の頭数についてはふえているということで、捕獲する人が、1人の人がたくさんとる人が多くなったと考えるところであります。

改めて産業交流課長にお伺いします。

猟銃保持者やわなに必要な金額は年間どのくらいかかるのか、その内訳についてもお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 失礼しました。まず、毎年かかるものといましては、いわゆる狩猟税の納付が必要となります。これにつきまして、第一種銃猟免許、最高が1万6,500円、それからわな猟の免許については8,200円、それから第二種銃猟免許につきましては5,500円というふうになっております。ただ、これについて軽減措置もございます。県民税非課税の方につきましては軽減措置がございます。

それから、銃器の更新が3年に一度必要となってきます。これにつきましては免許更新手数料であるとか猟銃の講習会、それから所持者の技能講習、それから所持許可更新申請手数料等、全て合わせますと最高になりますが、2万5,000円程度必要になるんでないかというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 猟銃を持つのに経費がかなりかかるということで、猟銃を持つてる人が、ようけかかるけん、もうやめようかしらんというような人が何人かおるように聞いております。この内訳を見ますと、3年に一度2万5,000円かかると、そして毎年税金が最高で1万6,500円かかるというようなことであります。それにわなをするにも税金がかかるということで、これは8,200円ほどかかるというようなことでございます。

火薬類取締法では、規制することにより公共の安全を確保するということが一番に書かれております。規制するということは、いろんな講習を受けてもらうとか、税金も入っておると思いますが、そういうことである程度はやむを得ないと思いますが、片方で猟をして、ここはこうしてくださいと頼んで、片方で税金をいただきたいというのも何か腑に落ちんというようなことが言われております。

それで、捕獲をしていただく方には減税とか免税とか考えるべきではないかと思うのですが、その点について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 鳥獣害被害の対策の一つといまして、狩猟免許を持っている方に駆除をお願いをしております。そうした方に対する軽減措置といえますか助成をするというようなことを検討してはどうかというようなご質問でございます。

この点につきましては狩猟更新経費や狩猟税につきまして、特に狩猟更新経費につ



きましては、猟友会などと十分協議をいたしまして、新年度予算の編成の中で補助するかどうかの検討も十分していきたいなと思っております。

狩猟税につきましては県税でございますので、県に要望していくというような方法もあろうかと思っておりますので、それが実現できるかどうかは十分でわかりませんが、被害状況から見て何らかの軽減対策をしていかなければ、生産農家の人の意欲の減退に大きくつながっておりますので、そうしたことも十分話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 町長の前向きな答弁をいただきました。

私が4年ほど前に相生の竹ヶ谷という山のほうへ行ったときに、昼、鹿に3頭に遭いました。それから500メートルほど向こうの家に行きますと、家の前のユズの木がこちらから見たらずっと真っ白の茎をしてるので、何か薬を塗ったのかなと思ってそばへ行ってみたら、みんな皮を剥がれて丸裸にされておりました。こういう光景を見て、あれと思ったんですが、山を越えれば月ヶ谷温泉、また勝浦町の立川の奥のほうということで、これ山越えたらすぐ勝浦へ来てまうなと思っておりました。

早速勝浦町で私の住んでる中山地区で、その年の暮れにはもう鹿が鳴きかけました。あれ、もう鹿がこっちへ来たなと思っておまして、お正月明けに今山からミカン畑の間をずっと通って今山橋の写真を撮ってやろうと思ってお正月に上がっていった。ミカン畑で間をずっと上へ上がっていきますとヒノキの林がありました。ちょうど柱にとるにはまだちょっと早いかなというような、30年生近いヒノキの林でありました。ヒノキの林に入ってみると、ほとんどの木が皮を、全部むかれとるんではない、一部をむいてあるんですけども、一部をむかれてもヒノキはまともに育ちません。みんなそこから腐り込んでいきます。あれ、せっかく植えて何しとるのに皆あかんなと思っておりました。

ところが、私の住んでる中山地区でも地籍調査で山へ入ってみますと、やはりヒノキの林はそういう被害にかなり遭っております。これ、このまま放置すると、ヒノキは全滅です。何でか知らないけども、ヒノキは大変鹿から見たらおいしい作物のようでございます。杉はほとんどやられておりませんが、ヒノキは全滅しそうでありま

す。

畑におきましても、上のほうではミカンも食べるし、枝も食べるし、また茎もおいしいようで皮をむかれようとしております。こんなことから早く退治するというか、量を減らさなければ、本当にいい山がみんなだめになってしまうような気がします。

そこで、3点ほどの提案をしてみたいと思います。

まず1点は、猟銃保持者が毎年減少していることに、これを補うために自由のきく定年退職者や、また農業の人、農業でもそういう関連の人は自分の山を守るという意味から猟銃を保持していただけるように勧めてはどうかということでもあります。これは鹿を撃つということも一つではありますが、追い払うという、空へ向けて撃っても効果があるというように聞いておりますので、そういうことを勧めてはどうか。

2点目は、鳥獣害対策実施隊というのを設置したらどうかということですが、これはいろいろ長所、短所がありまして、猟友会とともに検討していただきたいと思えます。

それから、3点目は、小動物に対しては、何か見てみよったら、海にいるウニを利用できるというようなことが書かれております。大型獣に対しては、この前もテレビでしよったんですけども、何かオオカミのふんのおいをするようなものを置いたら効果があるんやというようなことが言われておりました。これについてもその検証をしたりして、実用化するかせんかはまだよく考慮した上で検討してはどうかと思えます。

今現在網とか電気柵とかありますが、私も網を多少設置してしておりますが、網はウサギが切って、ウサギが入ってきて、ことしは作物、相当量ウサギに上げてしまいました。そんなことからいろんな方法を考えていってはどうかと思えますが、これについて町長の答弁を伺いたいと思えます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 鳥獣害の被害につきましてのご提言をいただきまして本当にありがとうございます。狩猟保持の銃器を持っていただく方に定年退職をされた方とか、農業を親しむというようなことでございます。もう一つ、さらに役場の職員に持たせたらどうかとかというような話も他の町村では聞こえてきたりするわけでございます。そうした後継的な人もぜひとも鉄砲を持って狩猟に行ってほしいというよう

な願いもあろうかと思っております。

危険性も十分あるというようなことも配慮せなんだからいかんのですけども、それから実施隊、この辺につきましては猟友会とまたいろいろと詳細に協議をしていかなければ、なかなか一方的な判断には難しいなと思っております。

小動物に対する海のウニ、これも毛の中みたいなところを特徴生かして使っていくんだらうと思うんですけども、いずれにいたしましてもいろいろ考えていただいております。3点ございます。こうしたことが実施できるような状況であれば、町といたしましても有効に十分活用させていただきまして、そんな事業に対する補助、助成措置も十分講じていけるなという思いが今しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 非常に前向きな答弁をいただきまして、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。

皆さんどうもお疲れでございました。

午後4時02分 散会